

議事日程第2号

令和8年 第1回 錦江町議会定例会議事日程

開会の日時  
令和8年3月18日（水）  
午前10時開議  
開会の場所  
錦江町役場本庁議場

日程第1 一般質問

散 会

# 令和8年 第1回錦江町議会定例会 会議録

召集の年月日 令和8年3月18日  
召集の場所 錦江町議会議場

出席議員	1番	木下巧大	
	2番	城下香代子	
	3番	宿利原洋一	
	5番	久保勇太	
	6番	落司道子	
	7番	染川金治	
	8番	小吉昭弘	
	9番	水口孝俊	
	10番	池田行徳	
	11番	浪瀬亮祐	
欠席議員			

職務のため出席した者	
議会事務局長	菖蒲洋二

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名			
町長	新田敏郎		
副町長	有村智明		
教育長	鎌田広文		
総務課長	坪内裕二郎	住民生活課長	川路昭典
未来づくり課長	上吹越寿次	観光交流課長	池水国博
政策企画課長	高崎満広	産業建設課長	猪鹿倉勝志
介護福祉課長	笹貫新一郎	教育課長	白井寿子
健康保険課長	宮園守	農業委員会事務局長	坂口美智代
住民税務課長	濱田竜大	総務課財政管係長	今村学
会計課長	藤崎みずえ	総務課総務主査	小川弘晃
建設課長	船迫修一		
産業振興課長	木下勝幸		

## 令和8年 第1回 錦江町議会定例会会議録

令和8年3月18日（水）午前10時00分  
錦江町議会議場

	(開議)
	(日程報告)
○浪瀬議長	おはようございます。これから、本日の会議を開きます。本日の議事日程はあらかじめ配布しましたので、ご了承願います。
	日程第1 一般質問
○浪瀬議長	日程第1、一般質問を行います。順番に発言を許します。最初に、10番、池田議員の発言を許します。10番、池田議員。
○10番 池田議員	はい。
	(10番 池田議員質問者席へ登壇)
○10番 池田議員	<p>改めまして、皆さんおはようございます。さて、国内では、医師や看護師、介護従事者などの人員不足やいろいろな資材機器等の不足が取り沙汰されており、なおまた今回、アメリカ、イスラエルからの産油国イランへの攻撃により、ホルムズ海峡の封鎖で、ガソリン及び様々な品目の高騰が懸念されております。病院建設につきましても、町民の中では不安を感じておられる方々も多いようです。今回の質問をすることにより不安が少しでも解消されますよう、幾つかの質問をいたしたいと思っております。それでは質問に入ります。</p> <p>開業まで約1年に迫る医師会立病院の医療スタッフ及び医療機器の拡充については、医師会立病院において開業に向けた準備が進められており、地域医療を支える拠点としての役割が期待されている。特に、医療スタッフの確保や医療機器の整備は、地域住民が安心して医療を受けられる体制を確保する上で重要であると考えている。そのような点について、町の考えを順番に伺います。</p> <p>まず初めに、開業まで約1年に迫る医師会立病院について、医療スタッフや医療機器の拡充が図られるよう、町としてどのように関わっていく考えか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。肝属郡医師会立病院再整備事業につきましては、現在、新病院の建築工事に着手しておりまして、令和8年2月末

	<p>時点での工事出来高は 25.36%となっており、令和 9 年 2 月の竣工、7 月の開院に向けて計画どおり順調に進んでいるところでございます。</p> <p>ご質問の医療スタッフや医療機器の拡充につきまして、医師会立病院に問合せましたところ、医療スタッフにつきましては、新病院開院時の 13 診療科及び 132 病床を運営する医師及び看護師等のスタッフは確保できる見込みとのことであります。</p> <p>また、医療機器につきまして、両町から医療機器補助金を 6 億 7,734 万円 の予算の中で優先順位を決め購入する計画で、両町の補助金で購入できないものについては、現在使用している機器の移設や開院後年次的に整備するなどして、病院運営に支障を来さないようにしていくとのことであります。</p> <p>医師会立病院は民間病院ではありますが、この南隅の地域に入院できる病院が必要ということで、南大隅町と両町で 74 億 5,000 万円という多額の税金を投資して整備する病院でありますので、町としましては、病院運営が長期に渡って安定して続けられるよう協力してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○10 番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10 番、池田議員。
○10 番 池田議員	<p>人材、機器とも確保の見込みで、順調に進んでいるとのことで大変安心いたしました。診療科目も 13 科目ということで、相当の医師を初めとしたスタッフや機材の拡充には大変な努力が必要かと思われまます。</p> <p>次に、腎臓透析につきましては、鹿屋とか鹿児島までの遠方まで治療に行かれている患者さんもおられると聞いております。交通や時間に不都合を感じておられる方々も多いようです。</p> <p>そこで、2 番目に、腎臓透析に要する機材やスタッフについて、南隅地域全体の患者にできる限り対応できる体制が整えられるよう、町としてどのように考えているのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。新病院の透析室は、現在の病院と同じベッド 18 床、うち 2 室は個室になる予定でございまして、運用についても現在の月曜日、水曜日、金曜日が午前・午後の 2 クール、火曜日、木曜日、土曜日が午前中のみの 1 クールという体制を維持し、スタッフもそれに合わせて確保される見込みとのことであります。</p> <p>町外の病院で透析治療されている患者さんについては、通院時間や経済的</p>

	な面でも大きな負担になっているものと考えますので、新病院での治療を希望される患者さんについては、できるだけ受入れていただくよう要望していきたいと思います。以上です。
○10 番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10 番、池田議員。
○10 番 池田議員	<p>現在と同じということでした。希望される方にはできるだけ対応されるということで、安心いたしました。私も質問するに当たり少し調査をいたしました。南大隅町におきましては、南隅全体での治療が 74%、ほとんどが医師会立で、国保関係 9 名、後期高齢では 5 名で計 14 名の方でありました。南隅以外では、鹿屋方面が主に池田病院かと思われませんが、26% となっているようです。錦江町におきましては、医師会立が 80% で、地域外は鹿屋、鹿児島方面に 20% と伺いました。患者さんと病院の関係から、地域外への通院の必要もあるかと思われませんが、できるだけ町内での治療が望まれると考えます。</p> <p>3 番目に、脳や心臓の診療について、必要な MRI や CT、エコー機器の充実について、町としてどのように考えているのか伺います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>池田議員のご質問にお答えします。医療機器につきましては、先ほども申し上げましたように、病院が必要な機器を優先順位を決めて購入されますので、町としましてはこの地域の医療に必要な機器を優先して整備していただくようお願いしたいと思います。</p> <p>なお、医師会立病院に問合せましたところ、医療機器等は年次計画に基づき更新しているとのこと、議員が具体的にご指摘されたエコー等につきましては、令和 8 年度に 1 台購入する予定で、CT と MRI につきましては、医療機器補助金で更新する計画で現在機種を検討中とのことでした。以上でございます。</p>
○10 番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10 番、池田議員。
○10 番 池田議員	優先順位からですが、年次ごとに進められるということでした。これまでに大根占の医師会では脳神経科の機器もありますが、循環器いわゆる心臓の診察に難がありましたので、鹿屋方面などに行かざるを得ない状況がありました。同じ病院内で複数の診察ができることが、交通関係で不自由を強いられている高齢者たちにも相当助かることだと思います。

	最後の質問に入ります。4番目のリハビリに供する療法機器について、十分な整備が図られるよう、町としてどのように考えているのか伺いたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	池田議員のご質問にお答えします。先ほどの医療機器のご質問でお答えしましたように、リハビリの機器につきましても、医療機器と同様に病院で優先順位を決めて購入または年次的に機器の更新を図っていくとのことでもありますので、町としましては、医療機器と同様に、この地域に必要な機器を優先して整備していただくようお願いしたいと思います。 なお、補助金で購入を計画しておりますリハビリ機器は、横になってストレッチやマッサージ、筋力トレーニングやバランス訓練で使用するマットプラットフォーム9台と、筋力強化や柔軟性、動作能力の回復を図るための肋木1台を更新する予定です。また、その他のリハビリ機器で、エアロバイクは今年度3月に購入、低周波治療器は次年度以降に病院の予算で更新される予定でございます。以上です。
○10番 池田議員	はい。
○浪瀬議長	10番、池田議員。
○10番 池田議員	これらも優先順位によりまして、年次的に進めるということでした。私も現在の医師会でリハビリを受けましたが、4階にあるリハビリテーションの中では、設立から長く経過していることから、例えば今申された自転車のペダルを漕ぐようなエアロバイクというフィットネスマシンの一つは、デジタル表示に不具合が生じており見えづらくなっておりました。今回、新調されるということでありがたく思います。 1981年昭和56年の開設当時から、これまでも長く使用されている器具の中には、不具合が発生しているものもあるかと考えられます。予算とか資金繰りが大変な中でありますが、リハビリの受講者や療法士さん方に不都合を与えないようにしなければならぬと考えます。 また、できうるならば、錦江町出身の医療従事者への新しい医師会立病院のスタッフに参加してもらうような募集をかけて、Uターンさらに定住につながるかと考えます。また、医療関係希望の学生の中では、特に将来この医師会立病院のスタッフを希望する学生には、ふるさと納税を活用した奨学生制度の創設、活用も考えられます。 さていよいよ、2027年令和9年7月に、地上4階病床数132床、駐車場306台という病院が開設の予定です。建設に当たりましては、国や県、また

	<p>地元関係の県議会議員、国会議員の方々にも大変お世話になり、感謝いたしておりますが、錦江町及び南大隅町における唯一の入院可能な病院として、地域住民を支える医療サービスの窓口となり、受診しやすい地域密着型の病院体制となりますよう祈念いたしまして、私の質問を終わりたいと思います。</p>
	(11 番 池田議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に、7 番、染川議員の発言を許します。7 番、染川議員。
	(7 番 染川議員 質問者席へ登壇)
○7 番 染川議員	<p>おはようございます。皆さんお疲れさまです。もう冒頭の挨拶は抜きにしまして、早速ですけれども通告しました質問をしたいと思います。</p> <p>自然再生エネルギーの今後の活用について、まず1 番目の木質バイオマス発電について質問をいたします。</p> <p>本町は、平成 30 年度に木質バイオマス資源の持続的活用による再生エネルギー導入事業の計画を策定し、日本環境技研株式会社 に 1,446 万 1,200 円で委託いたしました。令和元年 7 月から施設整備工事を施行し、令和 2 年 1 月に完成しております。</p> <p>本格的に、令和 2 年から稼働をスタートいたしました。令和 2 年度で稼働率 58%、維持管理費が約 1,113 万円、令和 3 年度で稼働率 79.3%、維持管理費が約 1,247 万円、令和 4 年度で稼働率 65%、維持管理費が約 1,125 万円、令和 5 年度で稼働率が 49%、維持管理費が約 1,544 万円、令和 6 年度で稼働率 48%、維持管理費が約 1,817 万円、令和 7 年度で稼働率が約 58%です。令和 6 年度までチップ代を含めて委託契約し、令和 7 年度からはチップ代を分離して委託契約しております。CO2 削減のため導入した木質バイオマス発電ではありますが、多額の維持管理費を毎年要している状況であります。</p> <p>今後、本施設をどの程度の期間稼働させる方針であるのか、町の考えを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。令和元年度に田代支所内に整備いたしました木質バイオマス発電施設は、令和 2 年 1 月に稼働開始してから 6 年が経過しております。</p> <p>施設の年間の維持管理に関わる経費は、1,400 万程度となっております。事業効果につきましては、バイオマス発電施設が発電している電力は、年間 18 万 kWh 程度となり、電力の削減効果は年間 460 万円程度となっております。また、CO2 の削減効果については年間平均 80 t 程度となっております。一</p>

	<p>般家庭の約 60 世帯分となっております。</p> <p>施設の稼働率につきましては、議員もご指摘になりましたけれども、計画時は年間稼働日数約 300 日、稼働率約 80%を計画しておりましたが、令和 6 年度末の平均稼働率は 57.78%、令和 7 年度におきましては、令和 8 年 2 月末現在でご指摘のように 58%程度となっております。</p> <p>議員からご質問のございました、今後、本施設をどの程度稼働させるのかとのございますが、この木質バイオマス発電施設につきましては、世界的にも大きな課題でもあります。地球温暖化防止対策のCO2削減に寄与している施設でもありますことから、今後も管理運営委託事業者と連携して、施設の安定稼働を図りながら、引き続き運用してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○7 番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○7 番 染川議員	<p>今町長の答弁で、年間 18 万 kWh、そして約 60 世帯に相当する稼働をしているという答弁がありました。高温・高熱で 24 時間 365 日稼働していますから、必ずエンジンが故障する可能性が高くなり、令和 5 年度には約 200 万円のエンジンのオーバーホール、令和 6 年度には約 440 万円のエンジン交換を必要としています。</p> <p>導入に直接関係した本人が、3 年から 4 年でエンジンを交換しなければいけないということを聞いております。町は当初からこの話を伺っていたのか、知っていたのか。そしてまた、導入した日本環境技研とは 1 年の保証期間と伺っていますが、その後この会社に状況の報告や説明をして、意見や指導そして助言をしてもらったことがあるのか、それとも売りっ放しなのか、そこを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。まず、導入時点でこの機器の更新が発生するということがあったかということですが、その時点では私どもが承知はいたしておりません。ただし、議員がご指摘あるように、高温で回転するので更新が必要なのだろうというところではあったというふうに思います。</p> <p>それから導入してから稼働率の低下等もございまして、その委託といたしますか、技術的助言を受けた、会社さんのほうに問合せをしたかどうかというのは、私自身は承知しておりませんので、この点については産業建設課長</p>

	から答弁をさせます。
○猪鹿倉産業建設課長	はい。
○浪瀬議長	猪鹿倉産業建設課長。
○猪鹿倉産業建設課長	ただいまの染川議員の質問に対して答弁させていただきます。施設の導入につきましては、建設事業機械の導入につきましては、町内の建設事業者のほうを通じて導入しておりますので、この維持管理を進める中で、修繕それから維持、機械の更新等の運用の中で、直接町から日本環境技研さんのほうに問合せをしたことはございません。以上です。
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	<p>町長の答弁でも、そしてまた課長の答弁でも、この直接導入した日本環境技研には何らその助言ももらっていないというような回答でありました。1番導入したその会社が、この木質バイオマス発電の機械、エンジンそのものが、本当に3年から4年で交換しなければいけないんだというのを1番分かって、それを当初言わないというもおかしなことであります。</p> <p>そしてまた、我々当時の議員も議会も、CO2削減になるんだ、そしてまた、常時80%稼働でその他は余熱使って、例えば農業振興で利活用したり、そしてまた老人センターのお風呂にも余熱利用で利用できるんだ、そうすればもう100%以上の利活用ができるということで、議員もそういうことならば導入はもうするべきだろうということで判断して決断をしたという経緯もあります。</p> <p>その導入したその会社に1回も助言も報告もしない、助言も求めないっていうのはちょっとおかしな話なんですけれども、今後も3年から4年に1回エンジン交換をし、交換の前にはエンジン故障も、直接そのエンジンが駄目になって交換するということもありますけれども、何らかの形で少しの故障が出てその故障を修繕する、そしてまたエンジン交換の場合にはオーバーホールをする、そしてまたエンジン交換する。多額のやっぱり費用が今後3年4年間毎にずっとかかってくると。維持費が本当に多くなるというふうにも思います。こういう管理費が非常にかさんでくる、耐用年数まで稼働すれば、維持管理費が莫大になる。CO2削減と維持管理費の費用対効果を、ある程度の段階で検討したほうがいいのではないかと思います。</p> <p>CO2削減とこの木質バイオマスで、間伐材などをチップにしたものを使えばCO2削減にもなると言いますが、立ったままでもCO2削減は森がどんどんCO2を吸収するわけですから、何らその木質バイオマスを使</p>

	<p>わんでも別に問題ないと思う。特に最近では、CO<sub>2</sub>削減の吸収率が1番いいのは木材ではなくて、最近こっち南隅のほうでも栽培されているモリンガ、モリンガは霜が降りるところではなかなか厳しいとも言われていますけれども、温暖なところ、霜の降りないところでは、モリンガが1番その杉よりも20倍から50倍CO<sub>2</sub>を吸収はするんですね。ですから、平均して杉の37、8倍とも、モリンガのCO<sub>2</sub>の吸収率はあるというふうに言われております。</p> <p>そういう中である程度の段階で、やはり見直しを検討したほうがいいんじゃないかと思えますけれども、町のご判断を伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。まず、この施設については補助金適正化法が適用になりますので、当然議員もご存じのとおり残存価格と補助金の返還見込み額も考えなければいけないという状況でございます。</p> <p>詳細には細かな試算が必要となりますけれども、令和8年の12月末時点で、残存価格が1億280万円ほど、補助金返還見込額が7,700万円ほどになるのではないかと、今現段階では見込んでおります。したがって補助金適正化法の縛りがある以上、この施設は15年が耐用年数というふうに考えてございますので、今のCO<sub>2</sub>削減等の効果を、稼働率を上げながら令和17年12月までは運用していく必要があろうかなあと思います。</p> <p>ただ議員がおっしゃったように、今後、費用対効果それから新たなCO<sub>2</sub>吸収削減、そういったものも複合的に検討していかなければならないと思っております。次の質問でもございますように、今そういった動きをしておりましたり、それからご提示頂きました植物の吸収そういったものもありますけれども、ただ非常に当地域が霜が降りる地域でございますので、先進的にされている事業者さんもございますけれども、なかなかそれを大々的に拡充するというのは困難かなと。</p> <p>昨年10月1日に締結いたしました日本森林アセットとの再生林をどんどん増やしていきながら、吸収量は少ないですがCO<sub>2</sub>の吸収を深めていきたいと。それから今年度中に実証をしたいと思っておるんですが、先般予算委員会でもご質問ありましたように、もっと森林残渣を活用して、CO<sub>2</sub>でしたり、メタンでしたり、一酸化二窒素であったり、もっと温暖化に大きく影響する部分をどういうふうに吸着させていくかっていうのは私どもの務めでもありますので、いろんなケースを考えながら取り組んでまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○7番	はい。

染川議員	
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	<p>耐用年数のことも考え、そしてまた維持管理費のことも考え、残存価額、補助金返納しなければいけない。どれくらいの残り期間、補助金返納の額があるのか。それと毎年度の維持管理費、またあと2年3年後にはエンジン交換、エンジンのオーバーホール、エンジン交換というのにもかさんでくる。そういうものも総合的に踏まえながら、今後やはり見切りをつける時期というのは必ず来ますので、そこら辺を的確に捉えながら進めていただきたいというふうに思いますのでよろしくをお願いします。</p> <p>それでは、次の質問に入ります。これまで何回か水力、小水力、マイクロ水力発電の事業導入について、一般質問をしております。農業用水以外ほとんど利用されていない未利用の資源を、本町は神川水系、雄川水系の2本の大きな河川を持っております。この神川、雄川水系の2つの河川で、3つの水力発電を、水力、小水力、マイクロ水力の水力発電を導入するというようなことで、この水力発電は維持管理費が収入に対して極端に少なく、耐用年数も50年前後と長期稼働運用が可能とされております。行政負担を一切伴わずに一般社団法人などの民間組織が導入を計画し、本町に多くのメリットが見込める場合、町長も先日この大隅の水域、河川等の水利権も含めて、協議会の会長もされているということも言われましたけれども、町としてこういう水力発電等を導入するということがあった場合、協力する考えがあるかどうか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。水力発電施設につきましては、太陽光発電施設や風力発電施設と比較して、自然環境や周辺に与える影響が少なく、安定的な電力供給や長期運用が見込まれるため、水資源の豊富な本町においては民間事業者等の参入が期待できるものと考えております。</p> <p>現在、田代地区において、民間の事業者による小水力発電施設の整備計画について打診されておりますが、現段階では施設整備に向けた事業者側の最終決定が行われておりませんので、事業者から正式な協議を打診された場合、事業内容を精査した上で、前向きな支援を進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、本年度、肝属南部土地改良区において、小水力発電事業の導入に向けた賦存量調査ですね、資源調査、可能性調査が行われておりますので、今後、事業化に向けた取組が進められ、町に協力要請があった場合は併せて支援してまいりたいというふうに考えております。以上です。</p>

○7 番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7 番、染川議員。
○7 番 染川議員	<p>本町も 10 数年前に総務省に要望して、2,000 万円の事業費で本町の自然再生エネルギーはどういうものがどれくらいあるのかという賦存調査をされております。ですから、様々な自然再生エネルギーがどれくらい本町で可能なのかというのはもう調査済みであります。そういう中で、住民に、そしてまたいろんな事業に影響のない自然再生エネルギーを導入する。今まで南大隅、肝付町、この隣接の町でも水力発電をもう実施されております、民間です。もうほとんどは売電収入というのは導入した企業が主体でしてすけれども、町とかそれから地域の活性化のためにとか、様々な面で支援をしていくというようなその発電の設置の仕方ではないというふうに思っております。本町で本当にいろんな形で支援をする、利益追求型ではないような導入というのが要望があった場合には、今後、町のほうもどんどん支援、協力をしていただくような方法で、検討もしてもらいたいと思いますので、よろしくをお願いします。</p> <p>それでは次の質問に入ります。商工業の振興について質問します。人口減少で本町の人口も 6,000 人を割り、町内販売の割合が非常に高く、そしてそういう事業所が多くなっております。高齢化が進み、後継者も育てにくい環境になっている状況の中で、町長は施政方針において事業承継について述べられております。「次世代へ引き継ぐための金銭的負担を軽減するため、補助制度により支援する」とありますが、具体的にどのような制度設計を想定しているのか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。事業承継の補助金制度につきましては、令和 7 年 6 月 1 日から開始しているところでございます。</p> <p>具体的にはこの制度は、後継者や担い手不足により本町の中小事業者の廃業を抑制し、地域経済の持続性を高めるため、町内で 5 年以上事業を継続する被承継者、事業を譲り渡す者から事業を引継ぎ、且つその後 5 年以上継承する見込みのある承継者、事業を譲り受ける者を対象に鹿児島県事業承継引継ぎ支援センター等の公的支援機関からの支援を受けることを条件として、事業承継に要する店舗改修費、設備備品購入費などの経費に対して、3 分の 2 以内、最大 200 万円を支援する内容となっているところでございます。以上です。</p>
○7 番	はい。

染川議員	
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	<p>事業承継、継承につきましては、なかなか後継者も育ちにくい環境にあります。人口がもうどんどん減少していく中ではなかなかその消費も伸びない、町内消費だけではなかなか厳しい。町外に消費を伸ばすような方法等、みんなが考えているんですけども、なかなかその町外までは消費拡大をさせるような事業所というのは極端に少ないというふうにも思っております。</p> <p>何とか始めた事業、何十年も元気であるうちは続けたいという事業所が多い反面、後継者が育っていない事業所では自分たちのやってきたその事業に誇りを持っている、その事業所の方々がうまく目的もそれから趣旨も理解してもらった上で承継できるような方法がとれば1番いいのかな、それにはまたいろんな問題もあると思うんですけども、それはまたその当事者の事業所それから承継する方々、そして商工会と直接の主管課である産業振興課等を交えながら協議されて進めていってもらえればと思いますので、今後もひとつよろしく願いいたします。</p> <p>次の質問に入ります。商工会館は建築から40数年が経ち、耐震もされておりません。6年以上前に県の商工会連合会理事会で、県内の商工会の本所・支所の会館の建物が40年前後経過し耐震もされていない。商工会連合会で、本所だけでも耐震も含めた長寿化の事業の要望をすべきではないかと意見もいたしました。いまだに実施されていないのが実情であります。</p> <p>商工会という組織は、商工会法で利益を生む経済活動ができないようになっております。もう法律でできないわけですね。商工会の会員というのは、他業種でいろんなその業種の方々がおられるものですから、その会員の方々に直接・間接的に影響を及ぼすような事業をしてはならないというのは、商工会法という法律で決められております。</p> <p>商工会の財源というのは、会員の会費や会議への制度資金などの金融斡旋、そして共済保険などの推進手数料は会員事業所の申告手数料などに限られております。年間予算のほとんどが全国の市町村補助金、全国の市町村の商工会が市町村の補助金で経営を賄っているというのが実情であります。本町の商工会もそういう形で財源不足で、なかなか行き届いた会員へのサービスもままならないというのが現状であります。</p> <p>そういう中で今、商工会が町の施設へ移転をされております。そういう状況の中で、商工会の今、本所の建物が建っているところの土地は町の持分でございます。建物は商工会が40数年前に会員の寄附・負担金を募って、また町の助成なども頂いたりして建築されたものであります。これが解体となった場合に、このままの状態であれば解体せざるを得ないというような状況</p>

	<p>ですので、解体となった場合、アスベストが含まれていれば、それこそ解体費用は1億円前後、物価高騰で1億円を超えるような状況にもなりかねないという可能性もあります。そして、そうなれば会員の負担がもう莫大になり、商工会を脱会する会員が増えて、会員数が少なくなるんじゃないかという危惧をしております。事務局長の設置基準も、会員が少なくなれば事務局長の設置もできなくなる。そしてまた、指導員の数も、もう必ず会員が少なくなれば減少します。そういう悪循環になるのではないかと非常に心配もしているんですけども、何とか会館の長寿命化を含めた形で、町と商工会がこれまでいろいろと協議もされていると思うんですけども、会員のためにもこの体制も含めた形で長寿命化の方向で検討をしていただくようなことはできないものか伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。ご質問にございました商工会館ですけれども、老朽化や台風被害が原因で雨漏りが発生したため、事務所としての利用が難しくなったことから、昨年9月から町が所有する旧保健センターの建物の一部を有償でお貸しし、業務をされているところです。</p> <p>商工会館につきましては商工会の所有するものでございますことから、長寿命化の意向について確認をいたしました。修繕、改修、耐震化などの維持補修について役員会で検討はされたようではありますが、やはり議員がご指摘あったように多額の費用を要することから、現段階では考えられていないというようなことでございました。</p> <p>このため、町と商工会の間で現在の会館を改修して再利用する長寿命化についての協議は行っておりませんし、現段階で要望も頂いてないところでございます。町としましては、商工会の円滑な業務が継続できるように支援しつつ、同会館の改修や解体などの相談があった場合には多額の予算も伴うことも推測されますので、慎重に協議をしてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	<p>商工会館を建設した当時の方々、そしてまた次の2代目の方々というのは非常に商工会に対して愛着もある。雨漏りというのは、今までもうしております。屋根の雨漏りは、雨漏り対策をしております。それ以上雨漏りがするようであれば、また何らかの方法をとればいい。台風時に横のほうから雨漏りをして、鉄筋ですからどっから雨漏りがするか分からんだけど、現在の</p>

	<p>技術であればいろんな方法で雨漏りは防ぐことができるというふうに思っております。そういうのもちゃんと調査もされてきたのか、そしてまた4年ぐらい前までには、もう必ず長寿命化のための耐震やら雨漏り対策、そういうのもしなければいけないということで、毎年7年ぐらいかけて会館の建物修繕などと、それから必ず長寿命化のための耐震化も含めた対策を講じなければいけないということで、600万円以上基金みたいな形で積んでおりました。それは恐らくこれだけ物価高騰になるとは想像もしておりませんでしたけれども、大体2,000万ぐらいであれば全ての長寿命化対策が取れるんだろう。そうすれば、町にお願いして50%でも助成を頂ければ、その600万も合わせて、あとは商工会で金融機関から借入れをして、5年ないし7、8年で返済できるような方法をとれば、長寿命化をすればあと30年40年はゆっくりと利活用できる。そんなに事務所とか2階で雨漏りがして、仕事もできない、会議もできないという状況ではないと思っております。確認してもらえば分かるんですけども、だから町役場のこの庁舎であっても、長寿命化のためにお金をかけて、本当にもったいないですから、長く利活用できるような方法はとっている。そういうやはり方法というのは必ずとるべきじゃないかというふうに思っております。</p> <p>このままでおけば必ず解体しなければいけない。何年かかるか分かりませんが、5年先なのか10年先なのか分かりませんが解体しなければいけない。そのときは、負担だけで何もそのメリットっていうのはないわけですね。会員のために会議をすとか事務所とか借りればいくらでもあるわけですけども、それでは自分たちの誇りも無にするような方法というのは取るべきではないというふうに思っております。今後も、できる限りその長寿命化に向けた町が支援をできるところは支援をできる範囲の中で協議をしながら、あとは自分たちで会員に理解をもらえるような長寿命化に向けた説明を臨時総会、総会等でもしながら理解をもらって進めていくという方法を取っていただきたいと思いますと思うんですけども、再度そのそういう要望が商工会からあった場合に、今後長寿命化に向けた再度様々な協議をしていくという方向で進めるという考えはないのか再度伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>染川議員のご質問にお答えします。議員がおっしゃるように、耐震化工事それから老朽化の補修工事そういったものも含めて、長寿命化をしていく考えはないのかというようなこと、支援をしていく考えはないのかというところでございますが、私どもとしましては商工会さんの要望を受けて、私どもの旧保健センターをお使いになればというようなことでしたところござ</p>

	<p>います。</p> <p>議員が1番ご存じかと思えますけれども、会館修繕引当金これについても非常に400万円程度というふうに、少ないということもお聞きしているところでございます。そうしますと当然私どもの支援も含めて長寿命化を図るとなると、多額の費用がかかってくるかなあというふうに思っています。</p> <p>したがって、最終的には商工会さんとしてのお考えを尊重したいと思いますのですが、今回の商工会本所移転につきましては、令和6年の9月に商工会さんのほうから、非常に財源的なものも含めて理事会のほうで移転すべきだというご決定をされての私どもの場所の提供でございますので、駐車場等も含めますと現在広い駐車場も準備ができておりますので、会員の皆様方とよくご相談されて商工会さんとしてどうされたいのかというところを、その後変更があるのであればですねお聞きしないというわけではございません。</p> <p>ただ、私どもも先ほど繰り返しになりますが、これまで協議を重ねてきて、令和6年の9月に商工会さん側のほうから移転の申出がございましたので、それに対して対応しているところでございますので、今後の取扱い等についても商工会さんとは十分協議しながら考えてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○7番 染川議員	はい。
○浪瀬議長	7番、染川議員。
○7番 染川議員	<p>役員の一部には、建設当時の役員の方もいらっしゃるというふうにも思っております。しかし、先ほど来話をさしてもらっておりますように、商工会というのは営利団体ではございません。町の活性化のために、また地域の活性化のために、商工会全体そしてまた地域で商売されている事業者の方々というのは、様々な面で町全体にも地域にも貢献しているというふうにも思っております。</p> <p>商工会がなくなれば、なかなかいろんな民間活用した町の施策というのも困難な場合が出てくると思います。そういう中でもやはり拠点というのは1番大事な組織ですので、その拠点がなくなるというのはなかなか寂しいものもでございます。役員だけでこれが決められるものでもございません。必ず臨時総会、総会なりして、商工会館を今後どういうふうにするのかというのは、具体的に会員の皆様方からの意見を聞きながら、方向性を出していかなければいけない。1番ベターなのは長寿命化だろうというふうにも思っておりますので、今後も商工会会員のためはもちろんのこと、全ての町の活性化のためにも寄与している組織が、いろんな形でいい形で継続できるような方法を町と様々な面で協議をしていただきながら進めていっていただきたいと思</p>

	いますので、よろしく願いいたします。以上で質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございます。
	(7番 染川議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	ここでしばらく休憩いたします。再開はおおむね11時10分からとします。
	<b>休憩 11:00</b> <b>再開 11:10</b>
○浪瀬議長	休憩前に引き続き会議を開きます。次に、5番、久保議員の発言を許します。5番、久保議員。
	(5番 久保議員 質問者席へ登壇)
○5番 久保議員	<p>通告をさせていただきましたご質問に関して、質問行わせていただきます。本日は主にインフラ関係の質問でございます。報道等でございますようにイラン情勢の急速な悪化を受けて、各種様々な事業コストの上昇が見込まれております。我が国におきましては、当然その資源の輸入の大半を中東に頼っている関係で、今後ですねあらゆる観点において、このインフラの維持管理、またはそういった設備における費用の上昇が懸念されているところでございますが、そういった危機が顕在化する以前から我が国におけるこのインフラに関しては高度経済成長期に多くが建設されて以降、維持管理また更新に関して多額の費用がかかってくるのではないかというふうな懸念がなされていたかというふうに考えております。</p> <p>その中で本町においても全く例外ではないというところでございまして、本日、主に公営企業会計水道事業並びに農集排関連、そして本町の基幹の国道であります269号の災害復旧、また今後のですね強靱化対策の見通しに関して質問させていただきたいというふうに考えております。</p> <p>それでは早速1点目の質問でございます。本町の公営企業関係に関して質問させていただきます。本町では、公営企業会計としまして、水道事業並びに農業集落排水事業があるかと思っております。以前は一般会計での決算といえますか運営をされてたかと思っておりますが、複数年の移行化の検討をなされた後、公営企業に完全移行して、今そういった事業がなされてるかというふうに考えております。まずはこの2つの公営企業会計、水道事業並びに農業集落排水事業の経営状況に関してお伺いしたいと思っております。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長、登壇)
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。水道事業特別会計につきましては、令和6年度の決算報告書によりますと、経営の健全化を示す経常収支比率は基準となる100%上回る104%であり、健全な経営状況にあると言えます。し

	<p>かしながら、一般会計から法定外の他会計補助金、法定外の繰入れや、他会計補助金を繰入れしていること等を鑑みますと、人口減少による料金収入が減少傾向にあることも踏まえ、維持管理にかかる費用が増加傾向にあること等も鑑み、更なる経営改善を図っていく必要があると認識しております。</p> <p>また、農業集落排水特別会計につきましては、令和6年度の決算では、使用料や処分場費を含む営業収益で3,120万8,000円の赤字、企業債元本や利息、営業費用の一部負担として法定内の一般会計からの繰入金を含む営業外収益で3,983万6,000円の黒字で、全体としての経常利益は862万8,000円の黒字となったところでございます。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>今、答弁いただきましたように、各会計とも繰入れあるいは法定外のそういった繰入れ、あるいはその他会計補助金というふうな形をとっている関係で、事業自体は経営においては健全比率は達成しているものの、内実としてはやっぱりそういった特に昨年ですと、特に農集排のほうはですね収入が800万円余りに対してほかの他会計戻入れ、繰入金での歳入が大半を占めるというふうな状況かというふうに理解しております。</p> <p>そのような中でこの公営企業に移行したわけですが、公営企業に移行するというふうになりますと、原則として事業の経営は収入によって賄われるというふうな大原則が生じてくるわけなんです、そのような観点から本町においてこの2つの会計を公営企業に移行した理由についてお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。私どもとしましても、特別会計の方でそのまま引き続きいければよかったのですが、総務省からの指示、指導もございまして、議員がご指摘いただいたように公営企業会計のほうに移行する必要があると。たしか具体的な年度は示されなかったんですけど、たしか最終年度になって私どもも公営企業会計のほうに移行したというところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番	おっしゃるように総務省からの指導に基づく措置かと思いますが、基本的

久保議員	にこの公営企業に移行しますとこれまでの特別会計とは異なって、ある程度その運営の独立性またその経営改善というのが求められてくるかと思いますが、今回公営企業に移行したことによって、具体的なその経営等が改善された点があれば教えていただきたいと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。公営企業に移行したことによる経営改善というところについては、私自身、現段階では認識できないところでございます。ただし企業会計ということになりますので、貸借対照表と損益計算書をしっかりと作成していく必要がございますので、今後の経営状況としましては、先ほど久保議員がおっしゃったように、農集排でありますと料金収入が800万、水道でありますと8,800万程度というような状況で、それに対するの企業経営というのを考えますときに、料金の在り方でありませうとか、制度の在り方でありませうとか、そういったところは明確に私どもが数字として把握できるようになったところかなというふうに思っております。</p> <p>引き続きこの損益計算書等をしっかりと注視しながら、経営がどういうふうになり立っていくのかということを考えてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>おっしゃいますように会計が独立してバランスシート等をしっかりと確認することによって、経営改善の指標でありますとか料金またその企業の健全性といいますか、そういったものを図れるようになったのかなと理解はするところですが、一方で今、料金の話が出ましたけども、今の料金収入においてこの2つの公営企業の会計が改善するという見通しは現実論としてなかなか難しいというふうな印象を持っているところでございます。</p> <p>関連して2つ目の質問に入らせていただきますが、本町におけます公営企業会計に関しまして、当然この設備更新等に係る今後のですね具体的な事業が発生していくかというふうに考えております。そのような設備更新に係る事業計画を策定しておられるのか。また、先般、施政方針で示されました「強靱化計画」というふうなお言葉がありました。これが今後のそういった更新計画、事業計画に該当するのか。加えて今、料金というお話がございましたが、現在の水道料金またこの農集排の処理料金で、今後健全な経営を維持している見通しが立っているのか、お伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。

○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、水道事業についてですが、ご質問の設備更新等に係る事業計画につきましては、令和6年度に災害時の重要施設である避難所等に接続する水道管の耐震化に向けた計画（令和7年度から11年度まで）を作成しており、この計画が施政方針でお示しした強靱化計画の一部に該当します。</p> <p>また、現在の料金体系での健全な経営の見通しについてでございますが、令和6年度の決算状況等を見ますと、水1t当たりの収益を費用で割った料金回収率は82%で、基準となる100%を下回っております。これは水道施設を維持するために必要な費用を水道料金の収入だけでは賄っていない状況を示しているところでございます。経営的には、営業外収益で補っている部分が多く、今後は人口減少に伴う料金収入の減少が見込まれることから、経営の健全化を図るためには更なる経費の削減に努めるとともに、料金改定の検討を始める必要があるかと考えております。</p> <p>次に、農業集落排水事業につきましてですが、平成29年度に施設の維持管理費のライフサイクルコストを低減するためのストックマネジメントを実践するため、施設全体の機能診断を実施いたしました。また、令和4年度には処理施設の再編、集約、施設規模の適正化、省エネ技術の導入を検討するための維持管理適正化計画を策定し、令和4年度から7年度にかけて施設整備事業を行い、処理場やポンプ場の機械、電気設備等の施設を更新いたしました。</p> <p>施設の利用料金につきましては、平成27年度に使用料金を11%程度値上げするとともに、現在の料金体系を維持するため、施設整備の更新を行い、修繕費や光熱費等の経費を削減し、持続的に経営を維持できるよう努めているところでございます。</p> <p>また、事業の経営方針につきましては、今後10年間の経営の指針となる経営戦略の改訂に今年度取り組んでおりますので、その方針に基づき推進してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○5番 久保議員	はい。
○新田町長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>水道事業並びに農集排水事業で各々そういった設備更新でありますとか、また今後の経営戦略計画、今年度策定されるということではございましたけども、一方で水道事業の現在の加入実績が約2,745世帯、農集排水が約230世帯というふうに伺っておりますが、なかなかこの人口減少下で当然この給水人口、またこの利用人口が減っていく中で、もちろんこの経営改善を図るもの</p>

	<p>の、なかなかこの収益改善というところで見ると、現実論として非常に難しい点が存在するのかなというふうな印象を持つところです。</p> <p>一方で今お話ございましたように、料金のまた見直し、検討とも考えていらっしゃるということでございますが、現在水道事業においては、確か立米単価は100円だったというふうに理解をしておりますが、仮にこの回収率を100%となると、当然この料金改定というところになってくるかと思いますが、そういった観点から今後、特にこの水道事業においてはそういった料金の改定を具体的に検討されているのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。現段階では、平成27年度に水道料金それから農業集落排水事業使用料金を改定しましたので、それから10年経過しているという状況でございます。</p> <p>今後の水道料金改定の見込みにということではございますが、私どもとしましては今の決算状況等も加味しながら、いずれかはもう改定をお願いせざるを得ないと思いますが、具体的にいつということでは今考えていないところでございます。</p> <p>水道料金等につきましても、私ども県内の状況等も調査をいたしておりますが、これは令和5年度の水道統計によるものですが、まず、10立米の配管につきまして比較しますと、43市町村27番目と大体中位にございます。それから15mmの口径によりますと23位と、そして20mmですと17位というようなことで、水道料金がかなり安いというわけではございませんので、我々町民の皆さんが生活していく上で水道というのはどうしても必要なものでございますので、この重要インフラを維持するための料金改定については、他市町の動向等それから経営状況等も加味しながらシミュレーション等を行いましたり、それから両会計とも令和7年度中に経営戦略の改定を行う予定でございますので、その中での収支バランス等も加味しながら考えてまいりたいというふうに思います。以上です。</p>
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>おっしゃいますように、この料金改定となると町民の皆様もご負担というのがこの物価高の中でまた更には上がる中で、そのように慎重な検討が必要かなというふうに思われる反面、水道事業自体の維持というところを考えますと、どうしても避けて通れない問題なのかなというふうに考えております。</p> <p>そのような中で、当然本町のみならずもう他の全国的なお話ですが、こう</p>

	<p>いった問題が大きく出てきている点かと思えます。特に本町におきましては、当然この各地区に主に3つの水源で本町の水道事業があるわけですが、当然そこに係る今後の設備更新費用、また今2,700世帯余りが入っておりますが、水道事業に関する今後の加入率といいますか、そういったものを上げていくご予定なのか、あるいはもう今の世帯数当然減少はしてくるんですけども、ここの水道事業の今後の見通しというところは、今、経営戦略を作られていることなので恐らくそういったところに記載されるのかなと思うんですが、非常に重要になってくるかと思えます。</p> <p>そのような観点から、3番目の関連して質問に入らせていただきますが、もう国といたしましては持続可能な水道事業を展開するために、広域連携を前提とした広域の水道企業団などの形成を後押ししているというふうな方針に舵を切っているというふうに伺っております。そのような中で、本町としてももうどうしてもこの人口減少・世帯数の減少というのはもうやむを得ない事実でございますので、ただ一方でこの設備の維持管理またそういった更新需要ってのは必ず生じてきます。そのような中で今回の10か年の計画は立てられると思うんですが、その後を見据えたときに果たしてこの本町におけるこの水道事業というのが今後も単町で維持し続けることができるのかどうか。そのような経営判断というところが一つ求めてくるかというふうに考えております。そのような中で今後、本町としてこの水道事業また農集排事業をずっと維持をされていくようなお考えなのか、あるいはこのような国のいろんな指針が出ておりますが、そのような流れの中で、どっかのタイミングで近隣の市町との広域連携、また一部事務組合の結成加入とそういった方向へ舵を切られるのか、今後の展望がございましたらお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。久保議員ご指摘のように、国において2018年水道法の改正に伴い、人口減少による水需要の減少、水道施設の老朽化、深刻化する人材不足などに直面する課題に対応し、水道事業の持続性を確保するための広域連携が推進されているところではございます。また、鹿児島県においても広域連携の在り方に関する課題及び施策の方向性の検討を行っており、市町村を対象に意向調査や情報の共有に取り組み、令和5年に鹿児島県水道広域化推進プランを策定し、連携を後押ししているところではございます。様々な広域連携の形態がある中で、災害時の相互応援体制については、本町が加盟する肝属地区水道協議会において平成18年から災害応援協定を締結しているところではございます。</p>

	<p>広域連携を行う場合、各市町の経営状況や水道施設の設置状況、運用状況、地理的優位性等など総合的に効果を検証した上での判断となろうかと思いますが、事務レベルの協議会の中では広域連携の可能性については意見交換はされているものの、現段階で具体的な連携についての協議はなされていないところでございます。以上です。</p>
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>おっしゃいますように、そういった意見交換というのがなされてるかと思いますが、現段階においては当然地理的な特に成果も大きい面もありますので具体化してないというところでございますが、ちょっと少し論点を変えさせていただきますと、本町では今この約8割の方々がこの町水道に入っているわけでございますが、逆に言いますと残り約2割の方々は各地区の自治会水道またその地区の水道組合というふうな形で運営されてるかと思えます。</p> <p>そういった各町内の集落水道においても同様の問題がございまして、維持管理に関するそういった更新費用またその人材不足等、様々な問題がありまして、地区においては町水道へのまた加入をご希望されてるような自治会があるような話も聞いております。</p> <p>そのような中で、本町として水道事業で見ると加入世帯が増えることは喜ばしいことかと思えますが、一方でそれに接続するまた配管工事、また様々なそういった工事費用が発生するかと思えますし、あるいはこれまで農業用水で利用されてた設備等もいろいろな理由で町水道の切替えというふうな形での新規加入が出てくるような話も伺っております。そうなったときやっぱりまた新たな接続費用でありますとか工事費を等々かかってくるかと思えますが、一方で例えば水道事業で見ますと基金は確か2,800万余りというふうな記憶をしておりますが、そのような中でそういった新規の需要に関して接続費用がかかってくるんですが、そういった財源措置等はどうに行っていくお考えかお伺いしたいと思えます。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、議員がご指摘いただいたように、町水道への加入希望もあられるという意向がある自治会もあるようではございますが、ただご指摘のように配管工事等を考えますと、費用対効果と加入の料金回収から考えますと非常に厳しい状況がございまして。</p> <p>現在、国土交通省におきましても水道事業の人口減少に伴う考え方として、水道施設の集約と分散という考え方を持っております。特に給水人口100</p>

	<p>人以下は優先的に分散型システムを検討したらどうかというようなことも国土交通省が本年提示しておりますので、そういったものも水道として活用できないものかというようなことも検討していかないといけないというふうに思います。</p> <p>それから私どもとしましても、まだ100世帯ではなくて、まだごくごく小規模の中山間地域にある水道事業に対しての簡易水道事業に対する対応方法等も調査、研究をさせましたけれども、非常にインシャルコストがかかり過ぎるというようなこともございましてですね、現段階ではその手法というのは難しいなというような判断をいたしているところでございます。</p> <p>したがって、まずは中山間地における自治会水道、小規模水道については、現在、維持管理の改修費等を建設課のほうで補助事業を新たに2年前だったと思いますけれども作っておりますので、そういった費用で助成をしながら出来るだけ維持をしていただきたいというのが私の考えでございます。</p> <p>引き続き、町水道を今加入率は80%であるものを町内全域にというところにつきましては、やはり現状の経営状況からしますと、非常に難しいところはあるかなというふうに感じているところでございます。以上です。</p>
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>答弁にありました、国の分散型水道恐らくこちらの昨年末の新聞ですけど、恐らくこのことを今おっしゃられたのかなと思います。今答弁でございましたように、国としましてもこの大規模浄水場や長距離配管を要さないこの分散型水道を導入する自治体を財政支援する方針を固めたということで、総務省のほうで資料が先月出ておりました。新たな地方債ということでこの公営企業経営改善特例債というふうな仮称ですけど創設をされて、こういった事業の投資をするというふうな内容でございました。</p> <p>特に報道でありますとおり、この集落単位で設置可能な小型浄水装置の整備費などの補助金の交付対象とするということで、大規模施設は持たず配管を不要とし、排水に関しては給水車等使うような仕組みで、過疎地の自治体を中心にこの水道事業の料金収入が減り、配管の維持管理が難しくなっている観点から、特にこの住民が少ない集落などで老朽配管の修繕や交換しなくて済むような、そういった分散型水道への切替えを検討する事業ということでございます。詳細な事業はまた詰めての公表ということなんですけども、現実論として例えば町内にありますこの集落間の簡易水道事業がですね、なかなかもう本当にその地域の高齢化人手不足で維持できなくなった場合は、本町としてもこのような分散型水道っていうことの導入といたしますか、切替</p>

	<p>えになるのか集約になるのか分かりませんが、検討が必要になってくるかというふうに考えます。</p> <p>そのような観点から、本町としてこの人口減少を踏まえたこの設備の更新とか、また在り方というところで、このような分散型の水道事業を、今、集落排水とか地区の水道事業でされてるところに導入するお考えがあるのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。久保議員がおっしゃっていただいたように、分散型システムというのは配管等も必要なく、そういったノウハウも人材も不必要であると。ただ、初期投資がかかりますので、それをどういふふうに導入していくのかというようなことが大きな鍵かなというふうに思います。私どもとしましては、職員にある事業者さんの分散型システムを勉強させました。ところが、その事業者さんとしてはその機械を100台単位での導入でなければなかなか難しいですねというような、これは私どもはヒアリングした中でのお話でしたので、そういうようなことでしたので、ちょっと現段階で全てを切り替えるっていうのは難しいなという判断をしたところです。</p> <p>ただ、今後については、この分散型水道システムっていうのが、国庫のしっかりと支援があり、また、当然加入者さん方がある程度の負担をしていただけるような覚悟等もあるのであればですね進めてまいりたいと思いますし、現段階ではこれを調査をしながら動向を注視してまいりたいというふうに思っておるところです。以上です。</p>
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>既にいろいろ検討もしていただいているということで、今後その状況を見ながら検討されるところでしたけど、恐らく国庫負担間違いなく、こういった公営企業が恐らく事業主体となって、経営改善特例債というふうな形でこの交付税措置もかなり高い割合になるというふうな記載もございますので、ぜひそういった具体的な検討をお願いしたいと思います。</p> <p>他方、両会計の財源といいますか基金の状況を見てみますと、水道事業は先ほど申し上げたように2,800万円余りですが、一方で農集排のほうはたしか8,000円余りだったというふうに理解しております。例えばこの水道事業で、今後いろいろなこういった分散型を導入するに当たってのある程度の自治体負担の財源でありますとか、特にこの農集排事業におきましては、今後</p>

	<p>加入世帯が 230 世帯余りと理解しておりますが、一方でもう事業導入から 30 年前後経過してる中で、今後の設備をどうするのかというふうな議論になってくるかと思えます。</p> <p>他方で、先ほど申し上げた公営企業経営改善特例債においては、こういった下水道事業においても集落排水から浄化槽の転換に関しても補助がかなり高い割合で出るというふうなところもございますが、今後両事業におけるこの基金の積立て等を考えておられないのか。また、特にこの農集排においてはこの事業を継続するのがあるいはどっかのタイミングでこういったまた浄化槽への設置を検討されるのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず基金の状況ですけれども、なかなか現段階では料金収入が非常に少のうございますので、現状としての維持がいっぱいかなというようなことを考えております。</p> <p>それから農業集落排水につきましては、もう 3 年ほど前から国土交通省あたりに私も出向きまして、農業集落排水事業から合併処理浄化槽への切替えに対するハードル、支援等はないのかというようなこととお話をいろいろと聞いているところです。ただ、先ほど答弁をいたしましたように、農業集落排水については今年度まで長寿命化を進めている関係で、国庫をいただいておりますので、そういった中でここ数年中にとかというわけには、補助金適正化法の絡みもございまして難しいなというようなことを考えております。</p> <p>どちらにしましてもですね加入世帯が減っていく中で、どういう形が 1 番理想的なのかっていうのは、引き続き情報収集を努めながら対応を考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	<p>おっしゃいますように、なかなかこの難しい人口減少、加入世帯数の減少の中で、どうあるのかというところは本当に喫緊の課題かなというふうに考えております。今、国交省等も含めていろいろまた検討いただいていることなので、今後ですね本当にこの自治体の基幹インフラでありますこの水道事業、そして田代地区におけますこの農集排事業ですね、本当にここの健全な事業の推進また設備の更新が図られていかないと、なかなか本当に今後ですねこの公営企業ですね維持というのが非常に難しくなってくると思えますし、毎年特に一般会計からの繰入金である程度維持はしているわけですが、そういったところの経営改善をですね努めていくというふうな観点で</p>

	<p>すね、また引き続き積極的な検討をしていただきたいというふうに考えております。</p> <p>では、2番目の質問に入らせていただきます。災害復旧に関してということですが、国道の269号の件です。昨年のですね7月だったかと思いますが、崩落をし、応急処置はされたんですけども、現状なかなかまだ復旧に至っていないということで、特に普段から利用される皆様からもいろいろちょっとご要望いただいている件です。ここの崩落災害から数か月から半年経過しておりますが、その開通の今後の見通しは怎么样了のかお伺いしたいと思います。</p> <p>その間ですね県への早期復旧の要望活動等行われたかと思いますが、どうい形で行われたのか。特に現場がですね応急復旧された後から、具体的なですね今後の開通に向けての変化がないのが、この長期化してる理由をお伺いしたいと思います。現在、特に通勤通学をされてる方々は片側交通になっている関係で、渋滞が起きたら2度信号待ちをしなければならない状況と伺っております。朝夕の忙しい時間帯で15分程度のロスというふうなところになっている状況ということもございますので、復旧までの見通しをお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。昨年7月18日に鹿屋市永小原地区の斜面が崩壊し、2週間の全面通行止めを経て、現在まで信号規制による片側通行となっているところでございます。国道269号は南部地域の地域産業をはじめ、生活・医療・観光を支える幹線道路であり、多くの皆様にご不便とご負担をおかけしておりますことを深くおわび申し上げます。町としましても、道路管理者である鹿児島県へは、通勤・通学の時間帯での信号待ちの現状を伝えるとともに、早期復旧への要望を続けてまいりました。</p> <p>長期化の理由としましては、8月21日の台風12号により斜面上部が再度崩れたため、更なる崩壊を防ぐための対策を講じた後、斜面の安全を確認しながら地形測量と地質調査を行ったようです。地質調査の結果をもとに学識経験者のご意見をお聞きしながら、復旧計画の検討を重ね、最終的に工法が決定したのが12月と聞いております。また、決定した計画では、斜面の切り直しを行う必要があることから、用地交渉が進められておりますが、当該地区は地籍調査の未実施地区であり、用地取得に必要な境界確認に時間を要したと聞いております。加えて、相続関係者が多数いらっしゃるというようなこともあり、全員の承諾が現時点では終了していないということでございました。鹿児島県としましても、所有権移転が完了すれば、早急に工事発注</p>

	をされたいというお考えをお聞きしているところでございます。以上でございます。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	おっしゃいますように、用地取得に時間がかかっているということは少しお伺いしておりました。郷原市長ともちょっと問合せて検討も確認をしたんですけど、今、答弁いただいたようにですね、なかなかこの土地取得がまだ完了してない関係で工事が開始できないというところではございましたが、ただ他方、これをしていただかないことには復旧ということにはならないかと思うんですが、確認なんですが、現時点では具体的な復旧の完了時期等はまだ未定という理解でよろしかったですか。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	久保議員のご質問にお答えします。現在、土地の所有権移転と用地買収等の作業に着手していることからですね、それが終了しなければ工事着手ができないということですので、現段階ではいつ頃解消されるかどうか、工事に着手できるかどうかというのは、私どものほうでは情報がないところでございます。以上です。
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	承知しました。おっしゃいますように、もうこの用地取得ができない限りはもうその通りではあるんですが、他方、もう現に南隅私ども含めて南大隅町の皆さんも含めて、もう本当にこの生活道路ということですね、一刻も早い復旧望まれてるところでございます。ちょっとそのような観点ですね、やはりこの路線は災害が多発する地区ということもあります。 関連して2番目の質問です。本当に頻発してる中、特にこの過去10年でですね、この本線269号の本町皆倉から鹿屋市の浜田の地点におけるまで、このような崩落災害は何件発生しておられるのかお伺いしたいと思います。また今後もですねそういった災害発生の危険か所があるかと思いますが、それはどの程度あるのか。269号は県管理の国道なんですが、申し上げておきこの重要な生活路線ということで、一度こういう災害が発生すると、本町のみならず南大隅、南部地域の全体のこの人口減少、もともと過疎地であるんですが、この交通のですねやっぱりネック、また当然この災害発生時の避難経路になりますし、緊急車両の当然通行路でもあります。やっぱり一度発

	<p>生するとなかなか復旧に時間がかかるというところで、なかなかこの地域全体ですね、地域における経済活動の萎縮というふうなところも懸念されるところでございますが、具体的にこの対策に係る国や県への要望活動、どのような形で行われてるのかお伺いしたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。国道を管理する大隅地域振興局土木建設課によりますと、錦江町皆倉から鹿屋市坂元の間で発生した過去 10 年間の崩落災害は、平成 27 年に 1 件確認されているところでございます。</p> <p>また、災害が起こりそうな箇所の数については喫緊に崩壊するような法面はないものの、今後は施設点検等に注力して取り組みたいとお伺いしております。</p> <p>要望活動等につきましては、引き続き、災害に強い防災道路の実現に向けて、町村会でありましたり、大隅総合開発期成会への要望をはじめ、国・県や地元選出の国会議員を含め県議会議員等にも必要性を強く要望してまいります。以上です。</p>
○5 番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5 番、久保議員。
○5 番 久保議員	<p>大きな災害は 1 箇所だと思うんですが、この危険箇所、直接的なまだ災害はないんですが、今回の地点も含めて複数回やはり崩落は起きているというふうに考えております。</p> <p>そのような中で、今町村会や期成会等への要望活動は随時行っているという事なんですけども、ちょっと関連してもう 3 番目に入りますが、この同区間においては今後もですねこういった形で災害発生の可能性があるようなところであり、その都度この交通規制がなされますと、通勤通学者への影響ばかりか、災害のですねこの頻発化に伴うこの人口減少、直接ではないにせよ、やはりこういった交通のですね利便性というところで、もともと本当にこういった過疎地であったところですねまた影響が及ぶ可能性がございます。またそういった中でですね、今お話にございました期成会への要望されて、お伺いしたところ、この期成会で以前この具体的な皆倉一小浜間のトンネル設置の要望、構想だと思いますが、また出されたというふうに伺っております。</p> <p>そのような中でですね、当然本町、南隅のこの南大隅等と連携し、ここのですね区間における要望の順位上げを行ったり、また仮にこういったトンネル、本町で構想を示しておりました湾岸道路をですね、ああいったことに関</p>

	<p>しまして具体的に国・県への直接要望を行ったりする必要があるというふうに考えますが、やはり2年前起こりました能登半島の教訓から、この半島の先端に行くほどこういった災害復旧、またそういった人命救助につきましても時間を要したり、そのこと自体がやはりこの地域ですね産業に影を落とすというふうなことも懸念されます。</p> <p>そのような中、先般、施政方針で示されました、この湾岸道路の整備でございますとか防災道路の整備というところでお話をお伺いしましたが、今後のですね具体的な実現に向けた道筋をお示しいただきたいというふうに思います。</p>
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。議員がおっしゃるように、南部地域の基幹道路である国道269号は土砂災害による通行止めが繰り返され、地域の医療や物流に大きな影響を及ぼしております。</p> <p>町としましては、この問題を解決するためには、国道269号と大隅縦貫道との災害に強いダブルネットワークの構築が不可欠であると考えております。城ヶ崎地区の湾岸道路を含めた国道269号の強靱化対策、整備区間に格上げされた始良大根占田代道路（大隅縦貫道）の早期整備、そして災害に強い防災道路との位置づけから、様々な機関へ要望をいたしているところであります。私も令和7年度だけで、国、県、合わせて8か所回りまして、この国道269号の早期整備について強靱化対策について要望をしたところでございます。</p> <p>それから議員もご存じでしょうけれども、湾岸道路の改修についてはこういったチラシを上京する際は必ず持ち合わせて国土交通省にもお届けし、錦江町の現状というもお伝えしているところでございます。引き続き、国や県、地元選出の国会議員や県議会議員の皆様へ必要性を訴えとともに、更に南大隅町とも連携して要望を重ねてまいりたいと思います。以上でございます。</p>
○5番 久保議員	はい。
○浪瀬議長	5番、久保議員。
○5番 久保議員	<p>もう機会を、折を見てですね、もう随時要望されてるというところでございますが、お話でございますと大隅縦貫道は事業化されてもう明日、明後日ですかね一部の吾平道路はもう開通するというところでございます、ダブルネットワークの重要性もおっしゃるとおりかなというふうに考えております。</p> <p>他方でこの大隅縦貫道におきましては、この4市5町のこの期成会または</p>

	<p>各町におけるですねそういった気運醸成というのが長年にわたって、この長年にわたる皆さんの努力によって結実したものというふうに理解しておりますが、他方で湾岸道路といいますか今回の 269 号のこの災害道路といいますか防災道路の設置においては、同様にですねやっぱりそういった南隅における期成会、鹿屋市も含めてかと思いますが、やっぱりそういった組織を作って具体的に推進していく必要があるのかなというふうに考えております。当然、随時要望を行っていただいているということですが、なかなか要望の順位づけを上げるとなると、ある程度のそういった大きな推進力がないとなかなかやっぱり実現に向けてというところにはやはり年数を要するのかなというふうに考えております。</p> <p>他方でこの災害の激甚化は本当にもう年々そういった激甚化傾向がある中で早期のですねそういった実現というのが望まれるかと思うんですが、今後 269 号に関するそういった例えば南隅、鹿屋市を含めた期成会等を作って、そういった促進に動いていかれるとか、そのようなもし構想がありましたら教えていただきたいと思っております。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>久保議員のご質問にお答えします。まず、湾岸道路それから今現在災害復旧をしておる永小原の地区を含めてですね、国道 269 号の強靱化は当地域については重要な最重要なことでございます。したがって、協議会等が望ましいのか主に利用する南大隅町さんとどういうふうに詰めていくのか、そして鹿屋市さんとの連携という形で協議会等を設置できるのであればそれは非常に私どもとしてもありがたいと思っております。</p> <p>先般、私が国、国土交通省等に参った際にご説明いたしましたのは、国道 269 号は南部消防署それから佐多分署の救急車の 84%が通ります。命の道路であるということはしっかりと私もお伝えさせていただいておりますし、県選出の国会議員の方へもですね、その点は重々に重要性というのをお伝えしておりますので、引き続き何らかの組織ご支援いただける両町以外にですね鹿屋市も含めて、この幹線道路の維持について組織化していただけるような協議ができないかどうかっていうのを模索してまいりたいと思っております。</p> <p>それから、半島地域のですね協議会が県内で 4 地区で作っておりますけれども、半島地域の方々へ久保議員もおっしゃったように半島防災という点から能登半島の地震のことを考えますと、幹線道路の崩壊というのは生命に関わりますので、これにつきましても私は同行できませんでしたが、昨年 11 月の 14・15 日でですね半島防災道路の整備事業債の拡充してくれというふうなことで、国土交通省に南さつま市の本坊市長は会長ですので行って</p>

	<p>いただいて、私どもの要望もお伝えしていただいておりますので、様々な機会を通じてこの国道269号それから半島の幹線道路についての強靱化対策は訴えてまいりたいというふうに思います。以上でございます。</p>
○5番 久保議員	<p>はい。</p>
○浪瀬議長	<p>5番、久保議員。</p>
○5番 久保議員	<p>おっしゃっていただいたようにですね、そういった関係者による協議会の設置でありますとか、この半島防災の観点から半島振興法でもこういった位置づけがあるかと思っておりますので、そういった動きを捉えてですね是非また今後推進していただきたいというふうに考えております。</p> <p>実は昨年10月末、郷原市長そして県の土木部長、鹿屋のそういった土木部長の皆さんと、あそこの鹿屋の町境にあるちょうど峠のところですね、かつて展望台があった地域の有志のボランティア活動をさせていただきました。実はその折ですねこの話題ちょっと提示させていただいておまして、どうしてもこの町境にあるああいうふうな地点っていうのは先ほどお話にあった敷地未定地域、民有地も含めてですねあったり、あるいはその維持管理に関しても、例えば以前展望台があった場所も県が設置されたのか市が管理してたのかっていうのが分からない状態で、ある意味ちょっと放棄されてるような形になって、あそこの片づけに関しては有志によるボランティアだったんですが、今後の維持管理に関してはまた鹿屋そして県にですね連携していただくようにというふうなお話をさせていただいております。</p> <p>何が言いたいかといいますと、なかなか受益所となるのは、多分あそこの路線をこの南隅なんですけど、管轄がどうしても鹿屋市であったりとか県であったりとかしたら、こちらの要望っていうのが直接やっぱり伝わりにくいという現状がありますので、ぜひ協議会等ですねそういった組織を作って、具体的にここが半島防災における命の道路であるというふうな位置づけをそういった協議会の決起大会等でしっかり明記をして、その文書を持ってまた中央要望等をされたらそういった順位の位置づけ、そしてその予算に関してもこの国土強靱化計画は確かまた第2期が開始されるというふうな報道もありますし、半島振興法のこの防災の観点からもそういった予算のですね国庫補助の比率が上がったりする可能性がございますので、ぜひ早い段階でそういった協議会の設置そしてまたそういった決起大会等を通じたですね気運を醸成し、まちづくりに向けて取り組んでいただきたいなというふうに考えているところでございます。それでは以上をもちまして、本日の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>(5番 久保議員 質問者席から降壇)</p>

○浪瀬議長	ここで昼食休憩をいたします。再開は、午後1時からとします。
	<b>休憩 12:00</b> <b>再開 13:10</b>
○浪瀬議長	休憩前に引き続き、会議を開きます。次に、6番、落司議員の発言を許します。6番、落司議員。
	(6番 落司議員 質問者席へ登壇)
○6番 落司議員	<p>それでは、通告に従いまして質問いたします。本町では、「全ての人自分らしく幸せに」を基本理念に掲げ、人と人、人とまち、そして人と自然が共に生きるまちづくりが進められています。</p> <p>働く世代の元気は重点的な柱の一つであり、多様な稼ぎ方が生まれる環境づくりや働くを支える環境づくりに取り組む上で、サテライトオフィス事業やワーケーション事業は、本町にとって欠かせない重要な取組だと改めて感じております。</p> <p>施政方針によれば、サテライトオフィス誘致について現在6社の企業進出があり、町内農産物の加工品の海外へ向けた販路開拓など地域の課題解決に向けた動きが始まっている。また、令和6年より始まった、あおのクラフトマルシェをきっかけにワーケーション事業を利用し、本町を気に入る何度も訪れてくださるクリエイターが増えているということで、新しいつながりが根付き始めていることはうれしいことだと思っております。</p> <p>そこで、進出された企業やクリエイターの方々は本町のどのような点に魅力を感じ、ここで活動したいと選んでくださったのでしょうか。町としての認識を教えてください。また、実際にこの町で過ごし活動される中での要望等を把握されているのか、お伺いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。現在、地域活性化センター神川のサテライトオフィスには6社の企業が進出しており、また、ワーケーションやあおのクラフトマルシェをきっかけに、本町を訪れる事業者やクリエイターの方々が増えてきているところです。</p> <p>これまで本町を訪れた事業者やクリエイターの方々から伺っている本町の魅力としては、主に2つあると考えております。</p> <p>まず1つ目としては、自然の豊かさや落ちついた生活環境、地域の方々との距離の近さや空き施設となった校舎スペースの活用など、都市部では感じることのできない地方ならではの良さが挙げられます。</p> <p>また2つ目は、これまで推し進めてきた町内の方々をはじめ、地域おこし</p>

	<p>協力隊や進出企業によるチャレンジなど、新しいことに挑戦できる環境づくりの取り組みがごございます。このように、錦江町の持つ地域性と挑戦する方々を応援するまちづくりが、本町の魅力になっていると考えているところ でございます。</p> <p>また、進出した企業やクリエイターの方々からは、特に要望等はいただい てはいないものの、都市部ではなかなかコミュニケーションをとれない一次 産業の方々との意見交換や学校跡地の視察等の機会確保と合わせ、地域活性 化センター神川の修繕につきましても必要に応じ適宜対応しているところ でございます。何かご要望等があれば、関係課と連携しながら、引き続き、 今後も対応してまいりたいと考えております。以上です。</p>
	(新田町長 降壇)
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>ただいま答弁をいただきました2つの点について、魅力があると感じられ ているということの認識を持っていらっしゃるということです。自然環境で したりとか地域の方々との距離の近さ、あとは整備されたオフィス環境と、 そしてまた、錦江町が挑戦し続ける人を応援する体制ができていること。ま た、そういうまちづくりを進められているということに魅力を感じ、そう やってそういう方々が訪れているというふうに理解をされている、認識され ているということ。また、要望等については現時点では大きな要望等はない ということでもあります。それだけその要望等がないということは、やはり今 の環境と、そして町のサポート体制が充実しつつあるのかなというのを理解 しているところです。やはり何で選ばれているのかというのを理解すること ってというのは、今後の取組においてやはり大事なことではないかなと思っ ているところです。今回、その部分をしっかりと捉えているということに 関して、今後の展開が図りやすいと思っております。</p> <p>やはり地域の方々から、町外から来られる方と遭遇されたときに、何で来 てくれるんだろうねっていうところを、やはり中にいると気づかない部分っ ていうのも多くあるかなと思ったときに、その分析っていうのが徹底され ていると、やはりそういった方々への発信っていうのをすることによって、 やはりこちらに来てくださる関係人口・交流人口を増やしていくっていうこ とにつながっていくのではないかなというふうに感じているところです。</p> <p>実際、町長も企業の方やクリエイターの方々と話をされる中で、またそう いったところを、今、魅力として挙げていただいた部分を肌で感じる機会も 多くあるのかなと思ったときに、実際の感覚としてその部分を教えていただ</p>

	ければと思います。
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。私がいろんな方々とお会いして、まちづくりでしたりとかいろいろ意見交換させていただく中で、やはり全国全ての自治体がいろんな特徴を持って、まちづくりを進めていらっしゃることは私も承知はしておりますが、やはり我々としてはどういうふうに関わることに関わることと挑戦しようとするかということ、町全体として応援していく環境が、それはどういうことがあるから応援していく環境があるかというのは分かりませんが、感じられる中でですね、その方々がやりたい、目指したい社会づくりのため、自分の仕事のために、どういうふうに関わることに関わることと生かせるのかということを感じていただいているのは非常にありがたいことかなと思います。これは行政だけでは全くございませんで、例えば移住者の方々がよく集まれるよろっででしたりとか、そこでの意見交換とかを通して、移住を希望されてる方、それから錦江町でいろんな事業やってみようと思われてる方、いろんな方々がそこでふれあわれて化学反応を起こして、やってみたいってところの環境を感じていただいているのかなあと思っています。</p> <p>具体的に、今申し上げたことですがけれども、例えば最近、もう先般、もう帰りましたけれども、2月に福岡の高校生が参ったときも、私どものローカルベンチャースクールキャンプ等に来て、この町だったら自分が今から人生を進む上で何かヒントが得られるんじゃないかというようなことで、1か月、私の部屋で秘書役をしてくれました。その方も3月に入りましたら、全国の大学生、結果として6名でしたけれども、そういった地方創生だったり地域再生だったり、そういったことを目指す学生が私どものところに来て、いろんな町の取組でしたりをディスカッションさせていただきながら、それが町外だけでなく町内の高校生2人もその中に入って、自分たちが今から目指そうとしている人生について深く考え、意見交換ができたことも良かったのかなというふうに思います。</p> <p>引き続き、今後もですね、町外の方々と、町内の方々と、ローカルベンチャースクール等を中心に、またワーケーションとかを中心にですね、やりたいことを明確化、言語化し、そして進むサポートを進めてまいりたいというふうに思っております。以上です。</p>
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。

<p>○6番 落司議員</p>	<p>ただいま答弁いただきました、やはりもう人とのつながりっていうのが1番なのかなというのも改めて感じたところです。やはりそこに関係性が築かれていけば、信頼して足を運んでいただけるという形になるのかなと思ったときに、やはりいろんな形で関わる方々が変わっていくことも多くあるのかなと思ったときに、やはり地域に根ざしていらっしゃる方々、コミュニティーと、やはり来られた方が関係性を築くっていうことが今後も大事なことであるのかなと思ったときに、町としてそういったところへのつなぐ支援をしていくことを当然考えていらっしゃると思いますけれども、具体的にもしそういった仕組みとか支援等があれば教えていただきたいと思います。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>
<p>○浪瀬議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>落司議員のご質問にお答えします。やはり議員がご指摘いただいたように、つなぐ支援というのが1番大事かと私も思ってます。後ほどの質問でも関係人口でしたりとかっていうところがございますけれども、まずは私たちが移住だけを目的に進めるっていうのは非常に危険なことかというふうに思ってます。交流人口という形で来られたときに、町民さんとどういうふうにつないでいくか、事業者さんとどういうふうにつないでいくかということを考えますときに、私どもにはもう既に立ち上げて3年なりますが、特定地域づくり事業協同組合、派遣の方々が実際6名今就業しながら、そして事業者も14社だったと思いますけれども、そういう方々もいらっしゃる。そういう事業者さん方は体験だったりとか移住を検討だったり、仕事を体験してみたいという方々の非常にいい窓口にはなるなというふうに私自身も思ってます。</p> <p>それから当然、私ども行政の機関である未来づくり課ですね、ワーケーションを斡旋したり、それからサテライトオフィスの誘致活動をしたり、そこでしっかりとお話をお聞きして、意見交換する形、それから事業者さんだったり町民さんをつなげていくというようなことがあろうかと思えます。</p> <p>それから令和8年度の新規事業ではございますけれども、体験型就労のワーケーションというのを考えております。1週間を上限に町民さんとの仕事を1日3時間が上限ですけれども、町民さんとの交流も含めたですね、窓口というの、これも実証をしていきたいなというふうに思っております。その方々に応じた、その方々が合うような仕組みに、私どもがマッチングをしていくということがつなぐということでは重要かなというふうに思っております。以上です。</p>
<p>○6番 落司議員</p>	<p>はい。</p>

○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>やはりつなぐことを重要としてこれからも取り組んでいかれるということで、先ほどありましたように、昨年、所管事務調査でちょっと研修等にも行かせていただいたんですが、やはり人口流入、移住人口が多いところの担当者の方が、やはりですねミスマッチが起こらないように丁寧に進めていくことをすごくやはり、今まで続けてきた結果がやはりそういった移住人口、定住人口の、移住による定住人口の増加につながっているというところでありました。いろんな形の中で、これまでがやはり以前ありました地域おこし協力隊で、やはりその部分のサポートっていうのが充実してないというかなかなか届いていない部分も多かったように感じる中で、そうやって任期を満了とせず次でまた頑張っていられるということも見受けられたかなあと考えたときに、やはりミスマッチが起こらないように、やはりこちらに来られるっていうことも簡単に来られることでもないと思います。2拠点とかいろんな形であるものの、やはりそこにちゃんとした意思を持って何かをしたいと思って来られる意思を大事にしようと思ったときに、やはりそういった形での地域でちゃんとう活動ができるようなサポートっていうのは大事なかなと思っております。</p> <p>次の質問とも関わってくるのですが、これまでのその成果を踏まえて、今後新たな企業誘致を図っていくために、それを図ることでさらなる町の活性化につなげていく考えか、お尋ねいたします。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。本町では、これまで地域資源を生かした産業振興や空き施設の活用などを通じて、企業誘致に取り組んできました。</p> <p>今後につきましては、地域資源を生かした事業展開が可能な企業や地域課題解決に資する企業、地元事業者や地域との連携が期待できる企業をはじめ、都市部では様々な課題を抱える企業もありますので、その課題を本町の課題と掛け合わせて解決できるような企業にもお声かけするなど、本町の地域特性と親和性の高い企業を中心に誘致を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>また、これまでワーケーションでのご縁が進出企業のきっかけとなっておりますので、本町を訪れる事業者やクリエイターの方々との関係性も引き続き構築しながら、本町では事業展開や拠点設置につながるよう取り組んでまいりたいと思います。以上です。</p>
○6番	はい。

落司議員	
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>ただいま答弁にございました、やはりお互いに課題解決につながるというところに着目して、今後、企業誘致を図っていくのだなというふうに感じたところです。</p> <p>やはりそういった方々が来られる際に、行政だけではなくて地域との関係性が築かれているというのが肌で感じる事ができれば、やはり先ほども申しましたけれども、関わる職員等も異動等もあったりとかする中で、そこで地域とのつながりが企業とクリエイターの方々が、そもそも関係職員だったり関係課の人は変わる、その関係性を築いていくことにもやはりそれなりの時間がかかる中で、地域とのそういう関係性が築けるような町ってところで認識があれば、つながりが薄れることがなければ、訪れる方々にとって安心材料になるのかなあと思ったときに、そういった形ができていけば、それも魅力の一つになるのかなというふうに思いますので、そういったつながるサポートにも今後も力を入れていただきたいと思って、こちらの質問については終わらせていただきます。</p> <p>続きまして、町長が所信表明や施政方針で掲げられたまちづくりの言葉について伺います。今回の所信表明や施政方針の中では、「筋肉質な錦江町」「やわらかな定住」「世界基準の人材」といった印象的な言葉が使われています。これらは、町の進むべき方向性を示す大切な言葉なのだろうと受け止めております。しかしながら、言葉の捉え方は人それぞれであり、解釈が多岐にわたることも予想されます。これから事業を進めていく上では、町民の皆様と認識を共有することが大切なのではないでしょうか。</p> <p>そこで、町長がこれらの言葉に込めた思いと、それぞれの言葉が具体的にどのような状態を指すのか、その定義についてお聞かせください。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。まずは私の表現が抽象的過ぎて、なかなかご理解いただきにくいところについては、反省しているところでございます。本日こういった機会いただきましたので、しっかりとお話をさせていただきます。</p> <p>まず、「筋肉質な錦江町」の定義としまして、人口が減少していくというのはもう議員の皆様方共通の理解だと思っております。そういった中で住民の皆様さんお一人お一人が、知力だったり経済力だったり、そして地域への参加する力だったり、また新しい取組への挑戦だったり、それぞれの個々人の持つ力をしっかりと発揮していただいて、能力や可能性を高めることで、地域全体</p>

	<p>の力を維持し、さらに高めていくことができる状態を表したものでございます。今後も限られた資源の中で、効率的で持続可能な行政運営を行うとともに、人の質を高めていく視点を大事にしながら、筋肉質で力強いまちづくりに取り組んでいきたいと申し上げたところでございます。具体的に言いますと、人口は20年で4,000人減りました。ところが、農業産出の額でいきますと137億として1.5倍ぐらいになっています。稼ぐ力だけが全てではないですけれども、それはそれぞれの農家の方々が経営を考えて、経営努力されて、また集約されながら、筋肉質化された結果かなというふうに、具体例で申し上げるとこういうことかなと思います。</p> <p>次に、「やわらかな定住」については、全国的に人口減少が進む中で、従来のように移住して定住する形だけを前提するのではなくて、都市部と地域を行き来するに二地域居住や、先ほど申し上げたワーキングホリデー等も含めた短期滞在など、多様で段階的な関わり方を通じて、本町との関係性を深めていく新しい定住の考え方でございます。例えば、現在、取り組んでいる保育園留学（2週間を上限に就園）でしたりとか、山村留学でしたりとかを通じて、本町との関係性を深める仕組みを整えることで、将来的には移住や継続的な関係人口の創出に結びつき、都市部と地域が緩やかにつながりながら、多様な暮らし方を実現していく取り組みをあらわしたものでございます。</p> <p>また、「世界基準の人材」については、グローバルな視点や多様な価値観を持ち、地域の枠を超えて活躍できる人材を育成するとともに、そのような人材が本町と関わりを保ちながら、地域の発展に寄与していただくことを目指すものです。</p> <p>町といたしましても、これらの考え方について、町民の皆様とも認識を共有しながら、5つの元気を柱に各種政策を推進してまいりたいと考えているところでございます。以上です。</p>
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>ただいま定義について答弁いただきました。「筋肉質な錦江町」を説明いただいて、もうざっくりと私の中で、また、かいつまんで理解したのは、個人の能力を高めて町の力を強くするという、そういうイメージなのかなと思います、また、「やわらかな定住」についても、やはり移住イコール永住となるとハードルが高くなるということで、それを段階的にそういう行動に移せるような形で、やわらかな定住という定義を持たれていること。</p> <p>また、「世界基準の人材育成」というのは、そこに世界基準っていうのが</p>

	<p>あるのですが、ただその「世界基準の人材育成」については、本当に世界基準ってというのが必要な言葉なのか、言葉なのかというか、それを世界基準ということ、教育を受ける主体となる子どもたちが、多少なりそこに夢とか希望とかそういうのがあって望んでるものが、その世界基準であってそこに謳われているのであれば何ら問題もないのかなとは思いますが、ただ、そこがそうあってほしいという大人の思いだけがそこに乗っかってしまうと、なかなか大変なのかなというふうに感じるのですが、その辺はどういうふうな形で世界基準という文言を謳われているのか、お聞かせいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。おっしゃるように言葉だけが先行して、世界基準というのが実態と伴わないところをご懸念のことかと思えます。</p> <p>先般、私ども 10 分間のアニメーション動画を作成して、2028 年のフランスのアヌシー国際映画祭に出すという記者発表させていただきました。それは全く突発的なものではございませんで、そこに至るまでは今年昨年度で 4 回しましたけれども、アニメーションワークショップっていうのをやってきております、夏休みに集中してですね子どもたちに向けて。今年も 15 人の予約が 1 日で埋まったっていうようなことです。それはただそのときだけの思いついていうか、興味関心だけで集まったのかといいますとそれではございませんで、今、小学校 5、6 年生向けにお仕事バイキングというのをやっています。これはキャリア教育の一環で、将来のお仕事について勉強してもらおうと。その中のアンケートを見ますとですね、今年度の 5、6 年生 65 名いますけれども、その中で、イラストレーターだったりデザイナーだったりゲームクリエイターだったり、そういったクリエイティブな分野に対する仕事に就いてみたいという子どもが 59 名いるんですね。なので、これまでアニメーターワークショップもしかりですし、ICTワークキャンプもそうですし、いろんな経験を子どもたちに体験してもらって、子どもたちがこういうことに取り組んでみたい、そういう働いてる方のご意見を聞いてみたいというようなこともあって、その 4 年間やったことはそれを具体的にもっと子どもたちに見せる必要があるだろうと私自身は思っています。したがって、それは自分たちがアニメーションを書いて良かった良かったではなくて、そのプロの監督さんも今回来ていただいていますけれども、その方々と一緒に第三者、他者に評価される場に提出してみようと。それはやはり次につながる世界的なこの小さな錦江町であるけれども、世界基準の人材がここで発掘され</p>

	<p>る、その準備してみたいというようなことで考えたところでございます。</p> <p>これもですね国自身もしっかりと考えていらっしゃるしまして、今、経済産業省のほうでエンタメクリエイティブ産業研究会っていうのを作っていらっしゃる。これはちょうど2年前に作られた研究会ではございますけれども、日本の成長戦略の中で、世界的なコンテンツ市場、先ほど言ったクリエイティブな分野ですけれども、これがますます伸びていくであろうというようなことが数字として出されてます。2025年で世界のコンテンツ産業の規模として30兆円あると、そういうところに日本としても取り組んでいきたいという国の方針も出されています。したがって、私たちとしてもそのコンテンツ産業の場合は、1番国が評価基準として出していらっしゃるの、地方でも政策拠点ができる。この錦江町でもできるというふうな考えだろうと私自身は思ってます。なので、今回、アニメーションの短編映像を作ってフランスの映画祭に出そうと思ったのも、そういう仕事に興味を持っている子たち、そして国もそういった市場性を考えている中で、やっぱり政策拠点、働く拠点が都市部ではなくて地方でもできるというような発想の業務、業種であるならば、今後、錦江町しても子どもたちに体験させたい。だから世界的な基準での人材育成をしていかないといけないなというふう感じた次第なので、そういった言葉を使わせていただいております。</p> <p>それから12月でしたけれども、地元の企業さんと宿利原小学校を活用して、お茶の粉末茶の海外展開における立地協定を結びましたけれども、この事業者さんは世界65か国輸出の窓口、販売窓口をお持ちです。そうすると、やっぱりそこで自分たちが製造業としてお茶を栽培している、その後継者もいらっしゃるの、その方々も当然見る先は日本国内での飲料産業だけじゃなくて、海外への視点を持っていただきたいということもですし、それを実証できるのが、今回、立地協定を結んだ事業者さんでしたので、そういったいろんな機会をとらまえて、日本国内だけでなくこの地域だけでなく、グローバルな観点から産業の作り方も、それから子どもたちの教育についても考えていけるのではないかなということで、あえて世界基準な人材というようなことを使わせていただいた次第です。以上です</p>
○6番 落司議員	はい。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>ただいまいただきました答弁の中で、大人の勝手な思いだけでここに記載されたわけではなく、子どもの気持ちっていうのもしっかり乗った上での世界基準っていうところで認識をさせていただいたところであります。</p> <p>ただ一点感じていることは、本町には、先ほども申しました全ての人が自</p>

	<p>分らしく幸せにという基本理念があります。この基本理念がある中で、先ほど説明をいただきました「筋肉質な錦江町」筋肉質などか、あるいはその世界基準っていう言葉は、ともすれば強くあること、高い基準を目指すことをしいられるような印象を与えてしまうのではないかと。また、できる人・できない人がふるいにかけて選別されてしまうのではないかと、あるいは今のままで基本理念としては自分らしくって言っているのにも関わらず、今のままの自分でいてはいけないのではないかとといった不安を抱かせてしまうのではないかとということを私はすごく懸念しております。</p> <p>ですので、ここら辺を踏まえて、もう一度そういった方々へ、そういったことを思ってしまうことも可能性としてあるということを踏まえた上で、住民の皆様と共有しやすいように、分かりやすい言葉でもう一度お聞かせいただきたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>落司議員のご質問にお答えします。非常に抽象的過ぎて申し訳ございません。例えば筋肉質であったり世界基準だったりというお話をしたときに、選別されてしまうのではないかとというような、分断されてしまうのではないかとというようなご懸念があられるかもしれないということですが、それは慎重に対応していかないといけないと思いますが、例えばですよ、私どもの認知症フレンドリー事業見てみてください。これは今まで認知症という方々は一つの枠の中に外れてしまっていたのかもしれないです。これは私の私見ですが、認知症になられたら、施設に行ってください、病院に行ってください、でも私たちはそういうことではない。その方が活躍できる場所を見つけていこうと、時間はかかりますけれども。なので、そういう方々も筋肉質になってらっしゃると私は思っています。なので、この前も雑巾を役場だったり学校だったり贈呈していただく認知症の当事者の方々がいらっしゃいます。それから、一緒に野菜を植えたりとか、そういうことをしていただく方もいらっしゃいます。それから、町産材を磨いて積み木にして子どもたちだったり、販売しようという動きもあります。それは一つのフレームの中に外すということじゃなくて、しっかりと一つのフレームの中を作り直すというふうにしています。それは筋肉質、それぞれが活躍できる場所を作っていくという筋肉質なまちづくりの中の一つなので、決して峻別してできる人がというようなことで政策を進めているわけではないということをご理解いただきたいなというふうに思います。</p> <p>それから世界基準の部分についても、一つテーマとして、映画祭だったりそれから農産物の輸出だったり、そういった部分だけを具体例として挙げま</p>

	<p>したけれども、これからの社会は日本の中だけで物事を考えるのではなくて、例えばアニメーターの創出にしても、非常に人材不足な状況が起きているわけなので、そこで自分たちでできることをやっていただくことによって結果として世界に出ていけることもあるので、最初からその世界基準な人間を作ろうという定義で動いているわけではなくて、結果としてグローバルな社会に入っていければ、その方々の生き方としては有りなのかなというふうな思いで表現をさせていただいたところです。以上です。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	6番、落司議員。
○6番 落司議員	<p>承知いたしました。冒頭にも述べましたように、言葉の理解、捉え方っていうのは、様々な捉え方がやはり人それぞれあるかなと思います。その人の状態でも、環境でも、その時のタイミングでも、全くその入り方も変わってくるのではないかと思ったときに、やはり自分らしくというその温かさとは相反するような印象を受けてしまうようなことであっては、進むものも進まなくなるのではないかということを感じますので、やはりその部分っていうのは丁寧に皆さんに周知していくということがやはり大事なのではないかなというふうに思います。やはり認識をですね共有することは大事なことです。今後も今までもそうされてきたのではないかなあとは思いますが、対話というものを大事にして、やはり皆さんでこの力を、能力を高めてまちづくりを進めていくっていうのであれば、それぞれの皆さんがやはり自分事として何かできることがあるかなって思えるようなまちづくりをしていかないことには、町長が言われる「筋肉質な錦江町」っていうのはなかなか難しいのかなというふうに思いますので、その方のペースに合わせた形で、今日頑張ってみようかなとかやってみようかなって思えるような、何か温かい形でのまちづくりにしていただきたいというふうに思います。ちょっと取り留めのない質問になりましたが、これで私の質問は終わらせていただきます。</p>
	(6番 落司議員 質問者席から降壇)
○浪瀬議長	次に2番、城下議員の発言を許します。2番、城下議員。
	(2番 城下議員 質問者席へ登壇)
○2番 城下議員	<p>それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。肝属郡医師会立病院の診療科の増設について伺いたいと思います。令和9年7月開院予定の肝属郡医師会立病院の診療科については13診療科ということで、現在、予算化している医療介護の姿検討委員会、医師招へい確保事業を活用して、耳鼻咽喉科並びに小児科医の設置について、町として肝属郡医師会立病院へ働きかけを行う考えはないかを伺いたいと思います。</p>

	<p>医師招へい時確保事業については、錦江、南大隅、医師会の3つで医師の招聘事業を行って、現在、2人のドクターの研修費用の負担をされていると いうことでございます。また、医療介護の姿検討委員会は、平成29年3月 の医師会立病院が病院再整備に関わる基本構想は策定をして、その後、平成 30年1月の22日に病院の建て替えに関する要望書が南大隅と錦江町の両町 で出されたことをきっかけにですね、南隅地域のための医療介護の姿検討委 員会が設置をされて現在に至っているところでございます。この地域住民の 理解を求めるために、そして病院への意見を求めるために、両町2名ずつ住 民の委員の方も加わりまして、委員19名で発足したと思います。その当時 の前後と比べると、病院も二川医院、長浜病院がなくなりました。今後のそ の病院への働きかけについての考えを伺いたいと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
	(新田町長 登壇)
○新田町長	<p>城下議員のご質問にお答えします。令和9年7月開院予定の肝属郡医師会 立病院の開院時の診療科目につきましては、令和4年6月に、南隅地域のため の医療介護の姿検討委員会においてご承認いただきました、肝属郡医師会 立病院再整備基本計画のとおり、議員もおっしゃった13診療科が基本となり ます。</p> <p>診療科につきましては、これまで開催しました住民説明会等でも、小児科 や産婦人科を始めとする多くの診療科や整形外科の外科医の常勤化などの 要望もあったところですが、昨今の医師不足等の影響や医師の偏在により、 鹿児島県においては特に小児科医が少なく、なかでも肝属医療圏は下位に位 置している状況でございます。また、医師を確保できたとしても南隅地域は 少子化により患者が少ないため、経営の影響が心配されているところでござ います。耳鼻咽喉科の医師につきましても、鹿児島市を含む鹿児島医療圏以 外は全国平均よりも不足しており、本町においても昨年、長浜医院さんが閉 院となり、耳鼻咽喉科の受診は鹿屋市等の医療機関に頼らざるを得ない状況 でございます。このような状況の中、医師会立病院では、同病院に赴任する 地域卒卒業医師の中に、総合診療医を目指す医師が増えていることから、そ うした医師による可能な範囲での小児・耳鼻咽喉科領域の診療を期待してい るところでございます。</p> <p>町としましても、引き続き病院の医師確保に協力し、南部地域の医療の充 実を図ってまいりたいと考えておるところでございます。</p>
	(新田町長 降壇)
○2番	はい。

城下議員	
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	<p>ただいま町長のほうから総合診療科というような言葉もお伺いしましたけれども、総合診療科というのは、どこの診療科にかかったらいいかわからないという患者さんのために、そこで最初診療を受けて、そしてその後「あなたの場合はこの診療科が適当ではないでしょうか」ということで割り振りをされる診療科だと私は認識をしております。その中で、耳鼻咽喉科も足りませんと。</p> <p>昭和56年の開院当時、小児科は存在しておりました。その後、1番先に閉じたのが、なくなりましたのが小児科でございました、大変残念でございましたけれども。小児の予防接種とか、それから、現在、錦江町・南大隅町で実施している小児の検診につきましては、県立鹿屋病院のほうから先生はタクシーで来られて診療して帰られるという、両町別々の日程になっておりますので。ただ、検診につきましては受けられなかったときには、両方の町を利用しながら検診をするということでの検診事業に協力をいただいているということではございますが、やはり錦江町に来られるときに先生に診察をしていただくとか、いろんなやり方はあると思います。</p> <p>先ほど町長が言われたように、整形外科についても、当初この4町の医療介護の姿検討委員会の住民説明会の中で、非常に多くの整形外科が、診療が欲しいということで、その後ですね、病院のほうで様々な努力をされて曾於の医師会であったり、鹿屋市の小倉病院であったり、現在は週3日の診療ということで鹿児島大学からも派遣をいただいているようなことでございますが、そういった形でもよろしいんです。週に1日でも、小児につきましては、本当に生まれてくる子どもさんが少ないということでその採算が取れないだろうということはあるとは思いますが、耳鼻咽喉科にしてもやはりこの高齢化の進む町の中で、どんどん急速に人口減と高齢化が進んでまいりますので、そういったことを考えますと、他の町までの通院であったりとか、耳鼻咽喉科・小児科って予防接種を、以前、町で実施しているときは、町内で子どもたちの予防接種もできておりました。ただし、現在は、町外の1番近い鹿屋市まで行かないと、個々に予約をして予防接種をするというような状態でございます。町内の子どもたちが予防接種を受けるにしても、今、はしかが流行っておって、ちょっと県内でも大変かなってというような状況でございますが、予防接種一つにしても町内で受けられません。大人はインフルエンザの予防接種も町内で受けられます。しかし、子どもたちは受けられないんです。親が町外まで連れていかないと受けられません。そういった状況を鑑みますと、町内に週に1回でも、検診時のときでも、先生に来ていただい</p>

	<p>て診察をしていただいて、そして検診をしていただくと、そういった状況を作っていただけないものかと思います。方法はいろいろですねあると思うんですけども、町長の今のお考えを教えてください</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>城下議員のご質問にお答えします。まず最初に、先ほどご質問の中でありました、総合診療科ではなくて総合診療医と私は申し上げました。これは患者さんの健康問題を包括的に診療するオールマイティーなお医者さんというふうに認識していただければ有り難いなというふうに思っています。</p> <p>それから、確かに小児科等が少なくなっている中ですね、予防接種も町内でできていないというお話もあろうかと思いますが、これは私どもだけでなく、今、肝属医療圏の中で、小児科それから産婦人科も含めて確保していきましようねという事業を進めているところでもございます。それから、協議会を作って、夜間急病センターあたりで小児外来等も対応していただいているところがございますので、やはり先生方の勤務の状況、それから、先ほど申し上げたように医師の地域偏在というところを考えますときに、それができれば1番理想ではあるんですけども、なかなか難しいなというふうに思っているところです。</p> <p>それから、耳鼻咽喉科の関係につきましてはですね、昨年私どもも肝属医療圏の中で、医師会の先生方と懇談会がありまして、その中でもお医者さんが耳鼻咽喉科が非常に厳しいと。鹿屋市医師会の中でもおっしゃったように、今、耳鼻咽喉科として標榜されてらっしゃる所は4箇所しかございません。そういった中で、鹿屋の先生方も危機感を持たれてですね、ここを地域枠の医師として耳鼻咽喉科も選択できるようにしてくれないかということ、県の医師会の副会長さんにもご要望されていらっしゃいます。私も県の地域医療の関係の委員にもなっているので、そういった中で、鹿屋の先生がおっしゃったこと、それから県の医師会の副会長さんが要望されたこと、こういったところを地域枠の医師として確保ができれば、今鹿屋の窮状を防げるのではないかなあと思います。ただ、この南隅地区にというのはやはりちょっと困難を極めるかなあという感じではございますので、引き続き医師会さんとも、総合診療医の先生方ができる部分をどんどん拡充していただきながら、集約すべきは集約して対応することが、当面の対応かなというふうに感じているところでございます。以上です。</p>
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。

<p>○2番 城下議員</p>	<p>今、新田町長のほうからも医学生の地域枠という言葉が出ましたが、現在では、医者的人数は以前と比べると大変増えているということではございますけれども、何せ地方に来ていただく方がいないと、耳鼻咽喉科の選択も難しいということで、2021年に肝属郡の医師会立病院が施設再整備に向けた基本構想というものを策定いたしました。これには錦江町も南大隅町も関わりましたが、新病院に求められる重点診療機能ということころがございます。そこの中にはですね新病院の診療機能ということの重点機能ということで、地域医療に必要な医療を担う地域医療支援病院としての機能、回復期病棟を中心とした在宅療養支援病院としての機能、3つ目ですが、地域包括ケアシステムを推進する地域支援機能ということで、住民健診や予防医療を実施し、地域連携室が中心となって住民が安心して暮らせるまちづくりを目指す。また、併設する介護老人保健施設とともに在宅医療を支援し、訪問診療や訪問看護などを地域の支援を強化することを検討するというような項目が挙げがございます。これを実施するにしましても、やはりドクターがいらっしゃらないことには無理だという話にはなるんですけれども、こういうようなですね、まちづくりを目指すということが記載をされておりますので、特にこの3番目のところを読ませていただきましたのは、住民の検診や予防医療という、予防接種も含めてですね、そういったことへの貢献ということも分かっていらっしゃると思っておりますので、そういったことを今後また実現できるように、鹿屋市の大隅の、以前、平成28年でしたかね、福岡のほうから県病院のほうへ、違う個人病院ですね、個人病院のほうへ産婦人科医が1人来ていただいたということもあります。そういう招聘事業にも期待をいたしましてこの質問を終わらせていただきます。</p> <p>では次の質問に入らせていただきますが、住宅の耐震化の補助金についてでございます。これまで錦江町では、避難が長期化するような災害は起こっておりません。昭和56年から平成12年に建築された家屋について、これは新耐震基準というものでございますが、改正直後の基準のために、耐震性が十分ではない建物が多く存在しているという報告がございます。これは日本耐震診断協会が出しているものでございますが、本町においては、住宅リフォーム促進事業交付金要綱の中で、柱や壁の耐震補強も対象とされておりますけれども、2000年に制定された新、新耐震基準ですかね比べると、熊本地震のような大規模な地震への備えとしては十分ではないと考えられるため、多額ではなくて少額の耐震化工事であっても地震に備えた耐震費用について、リフォームではなく、新たな耐震制度の補助金を講じることはできないかっていうことを伺いたいと思います。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>

○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>城下議員のご質問にお答えします。住宅の耐震基準につきましては、議員もおっしゃったように昭和56年5月31日以前に建てられた建物は旧耐震基準、それ以降に建てられた建物は新耐震基準に分別され、さらに、現在では2000年に改正された耐震基準が主流となっており、地盤調査や耐力壁のバランスが必須となっております。旧耐震基準の建物は震度6強の地震では倒壊する恐れがあると言われており、震度6強または7クラスの大規模地震でも倒壊・崩壊しない新耐震基準に準じて補強することが望ましいと言われております。</p> <p>ご質問の地震に備えた耐震費用の新たな補助制度でございますが、現在は住宅リフォーム促進事業において耐震化の工事も補助対象にしておりますことから、新たに耐震工事を対象とした補助制度を設けることについては今のところ考えておりません。ただし、耐震工事を実施する前に、耐震工事が必要か必要でないかを判断するための耐震診断を行うことが一般的でありますことから、この耐震診断を行う経費については、今後、助成制度を検討してまいりたいと考えております。以上です。</p>
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	<p>ありがとうございました。耐震診断についての補助をお願いできないかということで質問をさせていただくところでもありましたが、現在、2000年6月に建築基準法が再改正される間に建てられた木造の建物の約8割が震度6強で倒壊する可能性があるという報告もございます。熊本の地震の時は、大分2000年の確か基準を満たしていたものでも倒壊している建物があったということでございましたので、そういったことで、やはり錦江町では大きな地震っていうのはございませんけれども、今年3月1日、震度3、震度4だったですかね、地震がありました。ごめんなさい。震度3ですね、震度3がありました。また、16日にも、夜中でしたが震度2の地震があります。この1日の地震はマグニチュード5.4で、結構広い地域での地震も確認されております。ただ、震源地が130キロと深かったために、結構影響も余りなかったのかなと思っておりますのでございますが、2024年の4月にも、2023年の4月、続けて震度4程度の地震も来ております。錦江町の場合は、やはり心配されるのは種子島の東方沖の地震とか、錦江湾の直下型っていうのも心配されるところであります。あと南海地震とかそういったことも含めてのことでございますが、今、南海トラフの地震の地域において、低工法で多額のお金をかけなくても、地震の耐震の工事ができるのではないかとということ</p>

	<p>で、県を挙げて住民に知らしめてそういった対策をとっているところもあるようでございますが、錦江町は大型台風が多くて、もう直前にあらかじめいろんなものを準備をしながらの避難ということで、本当に長期にわたる避難というものはないんでございますが、耐震だけの診断があれば、今後この家をどうしたらいいのかとか、避難所のマニュアル等も作ってはございますけれども、自宅で災害があってもそのまま生活ができれば1番安心で、避難をしなくてもいいのかなという認識がございまして、その補助金につきましては、今後、別に制度をつくる必要はないとお考えでしたけれども、うちの補助金の基準は20万円以上の工事に対してということでございますので、補強をする部分で20万円かからないような新しい住宅については、耐震はあるけれどもこのところもう少し補強をしたほうがいいんじゃないかとか、そういったアドバイスがあったりとかした場合には、そういう20万円、例えば20万円以下でもできるような耐震の工事がありましたら、そういったことも含めてですね、是非20万円を超えないとリフォームの耐震ののができないというのではなくて、そこら辺の部分も考えていただいて、補助金の制度も考えていただければと思います。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>城下議員のご質問にお答えします。おっしゃるように最低基準額があるということもありますので、耐震診断してみないとどれが耐震壁になっているのか、主要構造部材の中でプレスを木材の中で入れていかないといけないのか、いろいろと方法あると思いますので、そこは全般的にこういった形が理想なのかというのは考えてみたいと思います。</p> <p>あとですね、議員がおっしゃるように建物自体を改修するとなりますと、やはり国土交通省あたりもいろいろと補助メニューを出しておりますが、やはりかなり高額になります。私自身もちょっといろいろと考えてみた中ではですね、例えば居住スペースもしくは寝室等に耐震シェルターを設置を支援している自治体もございます。なので、全般的なその耐震診断をし、耐震補強をしてということになると、莫大な経費がかかってくるということもございまして、そういったメニューも一つ付け加えれば、高齢者の方々が使いやすいということであればですね、そういったのも一つの手法ではあるのかなあというふうには思っているところです。以上です。</p>
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番	私のほうもこの耐震の工法をいろいろ調べる中で、今町長のおっしゃいま

<p>城下議員</p>	<p>したシェルター的な一室を確保する工事とか、それから、低コストっていうか、住みながらそこまでお金をかけなくてもできるという工法もあるようがございますので、是非耐震診断については補助のことを考えていただけるといような方向性であるということでございますので、そこも含めてまた低工法のこととか、また考えていただければと思います。ではもう質問はこれで2番目は終わりますけれども、3番目に入らせていただきます。</p> <p>今回の2番目の質問とも関連をしますけれども、避難所の備蓄についてということでお伺いをしたいと思います。錦江町では避難運営マニュアルというものがあまして、その中でも災害時の要配慮者への配慮であったり、男女のニーズの違いに対する配慮が記載をされております。また、食糧物資の調達等にも難病の患者さんとか高齢者への配慮が掲げているところでございますが、医務室の設置のところには、最低限のものというように書いてございます。避難所において、別冊のほうには、女性に配慮すべき事項も記載をされておりますが、残念なことに子どもの授乳スペースの確保とかは記載はあるものの、乳幼児を主体とした記載があってもよいのではと考えましたので、子どもさんや高齢者などということで女性のことも含めて質問をさせていただきたいと思います。備品の状況について、よろしくお願いたします。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>議長。</p>
<p>○浪瀬議長</p>	<p>新田町長。</p>
<p>○新田町長</p>	<p>城下議員のご質問にお答えします。本町では、災害時の避難所運営に必要な備蓄品として、ワンタッチパーテーションや折り畳み簡易ベッド、毛布、簡易トイレ、カセットボンベ式発電機などの資機材、食料としましては、令和6年度から3ヵ年かけ、アレルゲンフリーのアルファ化米やレトルトのお粥を、毎年度1,240食、飲料水につきましても、各年度1,200Lを計画的に調達し、常に一定量確保をしているところでございます。議員ご質問の子どもや高齢者向けの備品、備蓄品につきましては、先ほど申し上げ申しました、折り畳み式簡易ベッドなどの資機材や、お粥などの食料で対応していただきたいと考えているところから、現状としては特に準備しておりません。</p> <p>子どもや高齢者に特化した備蓄品、特に子ども用の食料を確保していない理由としましては、乳幼児の粉ミルクや非常時液体ミルク等は長期保管ができないことや、開封後のものは1か月程度で劣化するなど備蓄に向かないためでございます。また、おむつにつきましては、対象者によりサイズが異なることや、広い保管場所が必要となることから、町内全戸に配布してあります防災に関する多くの情報を掲載したハザードマップにも掲載してございますとおり、基本的にはそれぞれご自分で準備していただきたいと考えて</p>

	<p>いるところでございますが、乳幼児用のおむつにつきましては、今後、最低限の備蓄を行う計画でございます。</p> <p>非常時の備えとして、資機材や食料などの備蓄品を確保することは大変重要でありますことから、今後も令和8年度改定を行うハザードマップを活用した住民への周知であったり、防災専門監によります防災講話、災害への備えの促進を図る取組を引き続き行ってまいりたいと思います。以上です。</p>
<p>○2番 城下議員</p>	<p>はい。</p>
<p>○浪瀬議長</p>	<p>2番、城下議員。</p>
<p>○2番 城下議員</p>	<p>今、家庭でも準備ができますよということではございましたが、ただし先ほど申し上げましたように、緊急な地震であったりとか、そういった場合にですね家から持って行けなかったりとか、また取りに帰れないというような事態が起こらなければいいと思うんですが、やはりアレルギーということもありましたけれども、子どもは様々なアレルギーがあったりとかしますので、大人の食事には事欠かないと思うんですけども、子どものそういうアレルギーに特化した缶々で、ミルクを飲まなきゃいけない子どもさんについては対応は缶ミルクもあるんですけど、町長おっしゃったように非常に期限が短かったりしますが、そのアレルギーについての缶に入ったおやつについては、年数がまだ長くて対応もできるようでございますので、小麦粉が駄目だったり卵が駄目だったり、いろんな子どもさん、最近の子どもさんアレルギーが多いようでございますので、そののところでですね考えていただいて、またキューブミルク、液体ミルクについても、私もちょっとそこまで記憶をしてないんですけども、数か月しかなかったような気が、1年はないですよ、液体ミルクも。でも、スーパーで普通に今、液体ミルクも購入ができますので、それに加えて、あと食事をするときの使い捨ての子ども用のスプーンであったりとか、紙おむつ等も準備をしていくということでしたが、お尻を拭くお尻ふきですね子どもたちの、また、それは大人にも通じるものでございますので、あと女性の生理用品とか、ウェットティッシュ、メイク落とし、様々なものが必要になってきますけれども、また避難所においては、子どもさんについては、やっぱり音の出ないおもちゃであったりとか絵本であったりとか、いろんなものが必要になってくると思いますので、多分今はまだ備品の準備ができていないのかなと考えましたので、今後ですねせっかく避難所のマニュアルもありますけれども、そこにお母さんがトイレに入ったりお風呂に入ったりするときの子どもさんがいる場所、田舎でございますので付き合いもありますし、他の方々が見てくださるということもあるかもしれませんけれども、夜寝るときの赤ちゃんの寝るスペースで</p>

	<p>あったりとか、そこら辺のことも考えてですね、備蓄品の準備をしていただければと思います。返答はもうよろしいですので、今後、備蓄のほうを様々、高齢者についても、高齢者の方々については福祉避難所というものがありますのでそちらのほうへ行かれると思いますけれども、福祉避難所でもやはり長期にわたる場合はいろんな備蓄品が不足をしてくると思いますので、その指定をされている施設との話合いとかやはり必要になってくると思いますので、そこらのほうもまた要望させていただきたいと思います。これで私の質問を終わりたいと思います。町長のほうで何か回答できる部分があればお願いいたします。</p>
○新田町長	議長。
○浪瀬議長	新田町長。
○新田町長	<p>城下議員のご質問にお答えします。議員がおっしゃるようないろんな避難のパターンを考えながら、備蓄をする必要があるんじゃないかというお話は重々私も分かります。議員がおっしゃったように、私どもが今動いているのは、防災基本計画という国が出した中の一部の中に、それぞれ備蓄も含めて対応していかないといけないというのはございます。いろんな高齢者だけでなく、乳幼児も含め妊産婦も含め、いろんなニーズがあることも重々承知をしておりますが、まずは私どもがその避難所への対応をするに当たっては72時間というのが1番喫緊の対応でございます。命を永らえるためにどういうふうに72時間を過ごしていただくか、そして、それ以降についてはもう災害協定を締結しております事業者さんでしたりとか、そういったところと連携しながら、2次的なサポートが入ってくるということも我々は考えながら対応していかないといけないと思うので、その命を永らえる72時間の中で、フルセットを準備しろというのはなかなかこれは難しいことかなと思います。</p> <p>ですので、考え方は非常に重々分かっておりますが、まずはその72時間を過ごすためのステップ、そして、それ以降長期にかかる場合はどういうふうに対応するかというの、やはり2段階で考えていく必要があるかなと思っておりますので、引き続き今ご指導いただいた内容につきましても、次の防災の会議の中等でもですね、どういう対応のしようがあるのかというのは検討してまいりたいというふうに思います。以上でございます。</p>
○2番 城下議員	はい。
○浪瀬議長	2番、城下議員。
○2番 城下議員	72時間という言葉をお伺いしました。でも、先ほどから私が申しております、乳幼児はですね待ったなしなんです。待ってはくれません。大人は理解

	<p>ができると思いますけれども、子どもさんはもしそこにミルクがなかったりおむつがなければ、もう本当に不衛生で、その親御さんは通常準備をされています。されてるんですけれども、緊急事態のときにもしも万が一っていうこともございますので、その万が一のことも考えて、72時間、確かに大勢の命を救うことは大事だと思いますけれども、そこも考えていただきたいと思います。それからすみません、先ほど言い忘れたんですけれども、錦江町は子育て支援住宅を作っております。作るところでございますよね。そうした中で、町内に小児科がないというのはいかがなものかと思っておりますので、そこもすみません先ほどの質問に戻りますけれども、重ねて要望いたしますので、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。</p>
	<p>(2番 城下議員 質問者席から降壇)</p>
○浪瀬議長	<p>これで一般質問を終わります。以上で本日の日程は全部終了しました。本日はこれで散会します。次の本会議は明日3月19日の予定でありますので、申し添えておきます。</p>
	<p>散会 14:12</p>